

地方独立行政法人山梨県立病院機構

第3期中期目標期間見込に係る業務実績評価書

(素案)

令和5年 8月

山梨県

地方独立行政法人山梨県立病院機構の中期目標期間見込に係る業務実績評価について

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、山梨県が設立した地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和2年度から令和5年度までの第3期中期目標期間見込に係る業務の実績について評価を行いました。

地方独立行政法人は、設立団体が定めた中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成するとともに、毎事業年度の終了後、業務の実績を設立団体に報告し、その評価を受けることとなっています。

特に、中期目標期間が終了する事業年度には、当該中期目標期間全体の業務の実績について見込評価を行い、次期中期目標の内容に反映させることとなっています。

この業務実績評価書は、県立病院機構から提出された第3期中期目標期間（見込）の業務実績報告書、県立病院機構からの説明及び地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会の意見等を踏まえ、法人の業務実績の調査、分析を行い、その評価の結果を記載してあります。

第3期中期目標期間では、救命救急医療を始め、総合周産期母子医療、がん医療、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとした感染症医療、精神科救急・急性期医療及び地域医療機関との協力体制の強化等、政策医療を中心に様々な取り組みが行われました。

山梨県としては、県立病院機構の職員全体が今回の評価結果を共有することにより、来年度から始まる次期中期目標期間において各部署が取り組むべき課題を認識し、改善を続けることで、引き続き本県の基幹病院としての役割を果たすことを期待します。

また、県民の皆様には、県立病院機構の取り組みを改めて確認して頂き、今後の法人運営に関心を持っていただくことを期待します。

なお、この業務実績評価書の作成にあたり、評価委員の皆様には多大なる御尽力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

令和5年 月
山梨県知事 長崎 幸太郎

令和5年度地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

評 価 委 員

(敬称略)

委員長

吉 原 美 幸

元県副知事・福祉保健部長

委 員

木 内 博 之

山梨大学医学部附属病院長

委 員

(委員長職務代理)

熊 谷 隆 一

山梨県立大学 教授

委 員

佐 藤 悦 子

公益社団法人山梨県看護協会会長

委 員

宮 澤 敏 彦

一般社団法人山梨県医師会理事

— 目 次 —

第1 全体評価 P 1

第2 項目別評価 P 6

(参考資料) P 7 9

・用語の説明

第1 全体評価

第1 全体評価

1 総 評

地方独立行政法人山梨県立病院機構の第3期中期目標期間見込における業務の実績は優れていると評価する。

令和2年度から始まった第3期中期目標期間の業務の実績は、県立病院機構の有する人的、物的資源を活用し、救命救急医療、総合周産期母子医療*用語¹、がん医療、感染症医療、精神科救急・急性期医療などの政策医療を確実に提供するとともに、医療の質の向上に努めた結果となっている。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及ぶ中、必要な病床の確保や感染した患者に対する治療・検査体制を強化しつつ、政策医療を継続して提供したことは高く評価する。

県立中央病院では、救命救急医療については、高度救命救急センターとして三次救急患者に高度で専門的な医療を提供するのみならず、二次救急患者や他の病院で受け入れることができなかつた患者を受け入れ、各診療科により連携した治療が行われた。

総合周産期母子医療については、他の医療機関と連携し、多くのハイリスク妊婦を受け入れ、専門的な医療を提供した。

がん医療については、低侵襲手術支援ロボット（da Vinci Xi）を活用した手術件数が増加したほか、令和5年3月にがんゲノム医療拠点病院に指定されるなど、ゲノム解析に基づく最先端の医療を提供した。

感染症医療については、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、必要な病床を確保するとともに、高感度で迅速な検査体制の構築や、重症患者の治療などに使命感をもって懸命に取り組んだ。

県立北病院では、精神科救急・急性期医療について、県の精神科救急医療の24時間体制に中心的な役割を果たしており、救急受入件数が増加した。

また、財務状況については、中期計画を大きく上回る経常利益及び純利益を達成しており、適切に管理されている財務内容となった。

2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

- 政策医療の提供について、救命救急医療、精神科救急・急性期医療、総合周産期医療、がん医療をはじめとした高度で専門的医療を適切に提供し、成果を上げていることは評価する。

感染症医療において、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、高感度で迅速な検査体制の構築に取り組むとともに、必要な病床を確保するなど、県内の医療提供体制において中心的な役割を果たしていることは評価する。

県民に欠かすことのできない救命救急医療、総合周産期母子医療、精神科救急医療、児童思春期精神科医療などの政策医療を適切に提供しており、本県の機関病院としての役割を担っていることは評価する。

- 質の高い医療の提供について、DPC^{*用語2}機能評価係数Ⅱが上昇し上位に位置していること、DPC分析データの活用等によりクリニカルパス^{*用語3}を活用・推進するなど、無駄のない患者志向の標準化した医療の提供に取り組むとともに、看護師採用試験の複数回実施、中途採用などにより看護師を確保し、質の高い看護の提供が図られていることは評価する。
- 県民に信頼される医療の提供について、第2期中期計画期間中の薬剤紛失事案等を真摯に受け止め、あらゆる観点から再発防止対策に取り組むとともに、医療安全と感染症対策を徹底し、患者ならびに家族との相互理解を深めた関係構築に努め、退院支援や服薬指導回数の増加、会計待ち時間の大幅な短縮など、県民に信頼される医療の提供に努めていることは評価に値する。

(2) 医療に関する調査及び研究

病院機構の有する医療資源を活用し、治験^{*用語4}、臨床研究、製造販売後調査や医療の質の向上に向けた他機関との共同研究等を積極的に実施し、その成果を国内外に発信するなど成果を挙げていることは評価する。

(3) 医療に関する技術者の研修

- 医療に関する技術者の研修について、質の高い医療を安定して提供するため、初期・後期臨床研修プログラムの充実や医師、看護師等の資格取得支援、各種研修に積極的に取り組んでいることは評価する。

看護師の特定行為研修^{*用語5}を実施し、7名が修了したことは評価する。

- ・ 職場環境の整備について、診療科および部門のそれぞれの職種の勤務状況を適切に把握し、計画期間を通して医師事務作業補助者*用語6などの増員や勤務体制・待遇の改善を推進し、働きやすい職場づくりが図られていることは評価する。
職員満足度調査において職員の評価が上昇するよう更なる取り組みを期待する。

(4) 医療に関する地域への支援

- ・ 地域医療機関等との協力体制の強化について、地域医療支援病院として、病病連携、病診連携の推進に取り組み、紹介率・逆紹介率*用語7が高水準を維持していることは評価する。
地域の開業医と整形外科常勤医との相談ホットラインを開設するなど連携の推進に取り組んでいることは評価に値する。
- ・ 地域の医師不足に対する支援について、新専門医制度において、内科、外科、救急科等の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成し、多くの専攻医の専門医資格取得を支援していることは評価に値する。
地域への医師派遣機能の向上など公的医療機関の外来診療への協力の強化や更なる地域の医師不足の解消につながる他機関との連携を期待する。
- ・ 県内の医療水準の向上について、地域医療機関の医療従事者に対し、医療技術向上のための研修を実施するとともに、医療従事者養成機関から実習生を積極的に受け入れるなど、人材養成の支援に努めていることは評価に値する。
看護水準の向上に寄与するため、看護師特定行為研修指定研修機関として、中央病院以外の機関の看護師の受け入れなど更なる取り組みを期待する。
- ・ 地域社会への協力について、救命救急士の育成、地域の医療機関や看護師養成機関等への講師派遣、公的機関からの鑑定・調査への協力について、積極的に取り組んでいることは評価に値する。

(5) 災害時における医療救護

- 基幹災害拠点病院として、毎年大規模災害を想定した訓練を実施するとともに、専任の災害対策担当看護師の配置や災害対策センターを設置するなど、災害対策の充実強化が図られていることは評価する。
- また、新型コロナウイルス感染症への対応として、県対策本部への医師などの派遣や、感染が拡大した自治体に看護師を派遣するなど、積極的に医療救護活動を行っていることは評価する。

3 業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

- ・ 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築について、地域救急科、救急業務統括部および炎症性腸疾患センターを新設するとともに、がんゲノム医療拠点病院に指定されるなど、医療ニーズの多様化、高度化、患者の動向など医療環境の変化に柔軟に対応した運営が行われていることは評価に値する。
病院会議、院内連絡会議において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成に取り組み、職員の経営参画意識の向上した運営体制の構築に努めていることは評価に値する。
- ・ 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減について、DPC担当を新設するなど診療報酬請求体制や未収金の発生予防・回収対策の充実強化に取り組むとともに、汎用医療材料の共同購入を継続実施するなど、収入の確保、費用の節減で成果を上げていることは評価する。
経営基盤の安定化に向けて、引き続き未収金の削減につながる更なる取り組みを期待する。
- ・ 事務部門の専門性の向上について、事務職員の計画的採用と各種研修などによる専門性の向上に取り組み、職員の育成に努めていることは評価に値する。
- ・ 職員の経営参画意識の向上について、病院会議、院内連絡会議において、病院経営に関する詳細なデータや分析結果を職員に周知し、共有化を図るとともに、職員提案を実施し、優秀者を表彰するなど職員の経営参画意識の向上に努めていることは評価に値する。
- ・ 財務内容の改善に関する事項について、中期計画を大きく上回る経常利益及び純利益を達成しており、財務内容が適切に管理されていることは評価する。

4 その他業務運営に関する重要事項

新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、PCR 検査や必要な病床の確保、ワクチン接種、県感染症対策センター等への医師派遣など保健医療行政に積極的に協力していることは評価する。

法令・社会規範の遵守に努めるとともに、病院機構、中央病院および北病院のホームページでの情報発信や、中央病院公式 YouTube チャンネルを開設し積極的な情報公開に努めていることは評価に値する。

第2 項目別評価

項目別評価は、県立病院機構から提出された業務実績報告書をもとに、県立病院機構からのヒアリング等を通じて業務実績の調査及び分析を行ない、中期目標の項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

<評価基準>

評価		説明
S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている	業務実績が、中期目標及び中期計画実現のための目標を大幅に上回っている場合で、次の条件に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に上回る実績や成果がある。 ・ 定量的目標が定められていない場合で、実績や成果が卓越した水準にあると認められる。 ・ 県政や県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績や満足度を実現している。
A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている	業務実績が、中期目標及び中期計画実現のための目標を上回っており、S評価に該当しない場合
B	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が順調である	業務実績が、中期目標及び中期計画実現のための目標を概ね達成している場合
C	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が劣っている	業務実績が、中期目標及び中期計画実現のための目標を下回っており、D評価には該当しない場合
D	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が著しく劣っており、大幅な改善が必要	業務実績が、中期目標及び中期計画実現のための目標を下回っており、次の条件に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に下回っていることが明らかである。 ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵が認められる。

※備考

上記の説明は、あくまで目安であり、実績や成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯や過程を総合的に勘案して評価する。

中期目標期間見込評価においては、当該事業年度の実施状況の見込みも考慮する。

中期目標期間の項目別評価
(総括表)

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標の項目		NO	県立病院機構 自己評価	県評価
1 医療の提供	(1) 政策医療の提供	1	S	S
	(2) 質の高い医療の提供	2	S	S
	(3) 県民に信頼される医療の提供	3	A	A
2 医療に関する調査及び研究		4	S	S
3 医療に関する技術者の 育成、確保及び定着	(1) 医療従事者の研修の充実	5	S	S
	(2) 職場環境の整備	6	S	S
4 医療に関する地域への 支援	(1) 地域医療機関等との協力体制の強化	7	S	S
	(2) 地域の医師不足に対する支援	8	B	B
	(3) 県内の医療水準の向上	9	B	B
	(4) 地域社会への協力	10	A	A
5 災害時における医療救護		11	S	S

業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

中期目標の項目		NO	県立病院機構 自己評価	県評価
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築		12	A	A
2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減		13	S	S
3 事務部門の専門性の向上		14	A	A
4 職員の経営参画意識の向上		15	A	A

財務内容の改善に関する事項

中期目標の項目		NO	県立病院機構 自己評価	県評価
予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額		16	S	S

その他業務運営に関する重要事項

中期目標の項目		NO	県立病院機構 自己評価	県評価
その他業務運営に関する重要事項		17	A	A

第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 医療の提供
(1)政策医療の提供

中期目標	中期計画
<p>1 医療の提供</p> <p>政策医療を確実に県民に提供するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。</p> <p>(1)政策医療の提供</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療、児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠かすことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を果たすこと。</p> <p>また、がん、難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県の医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。特にがん医療については、ゲノム医療を推進することとし、国の取組を踏まえつつ、適切な医療提供体制を整備すること。</p> <p>さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定医療機関としての医療を提供するとともに、精神科の重度・慢性入院患者、重症通院患者、依存症患者の社会復帰を目指すこと。併せて、年々増加する認知症疾患の患者が地域で安心して暮らし続けられるよう専門医療を提供すること。</p> <p>なお、政策医療の提供に当たっては、引き続き県内の医療機関、関係行政機関等と適切な連携及び協力をを行うこと。</p>	<p>第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>山梨県の基幹病院として県民の健康の保持及び増進に寄与するため、政策医療を的確に提供するとともに、高度・専門・先進的で、県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>(1)政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。また、脳卒中、心臓病その他の循環器病に対する医療の充実を図る。</p> <p>ア 救命救急医療</p> <p>山梨県の三次救急医療を担う高度救命救急センターを中心とした救命救急医療の提供やドクターヘリ及びドクターカーの活用による、早期の救命救急医療の提供により、現在の高い救命率を維持するとともに、施設、人員、医療機器等の体制の充実により、更なる救命率の向上に努める。</p> <p>また、精神疾患を有する救急患者に対し、関係機関と連携して適切な医療を提供する。</p> <p>さらに、初期救急医療及び二次救急医療体制については、他の医療機関、医師会などの関係機関及び自治体と連携する中で、救急医療体制の確保に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(1)政策医療の提供

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

救命救急医療では、平成31年4月に高度救命救急センターの指定を受けており、2期平均を大幅に上回る患者を受け入れた。
 総合周産期医療では、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に、胎児超音波スクリーニング検査^{*用語8}などにより、胎児の疾患の早期発見に努めるとともに、分娩までの継続的なサポートを実施した結果、2期平均を上回る検査を実施した。
 内科系と外科系の連携体制の確立等、中期計画に記載した事項を着実に実施するとともに、低侵襲手術支援ロボット（da Vinci Xi）による手術件数は2期平均を大幅に上回っており、より高度で専門的な医療を提供した。また、ゲノム解析、遺伝カウンセリングを着実に実施するなど、がん医療の質を向上させた。
 感染症医療では、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、陽性患者用病床の確保・受入れを行うとともに、高感度で迅速な検査体制を構築した。
 精神科救急・急性期医療では、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに、救急医療が必要な患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。
 山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、県民に信頼される質の高い医療の提供に向けて、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【実績】

高度救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、24時間体制で、三次救急患者を受け入れた。
 また、二次救急患者など必ずしも救命救急センターの対応症例でない患者についても受け入れており、セーフティーネットの役割も担っている。
 高度救命救急センターの患者数は、令和2年度の4,046人から、令和4年度は5,009人に増加し、2期平均2,530人/年を72.3%上回る4,360人/年となった。

高度救命救急センターの患者の状況(二次救急を除く)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
患者数	1,664	2,205	2,311	2,318	4,152	4,046	4,024	5,009	-	13,079
手術件数	66	51	48	62	78	73	62	80	-	215

ドクターヘリ^{*用語9}の現場から医療機関への搬送時間は3年間の平均で10.4分、出動件数は令和2年度の410件から、令和4年度には499件に増加し、期間中合計で1,394件となった。

ドクターカー出動件数は令和2年度の287件から、令和4年度には363件に増加し、期間中合計で1,078件となった。

出動件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
ドクターヘリ	430	493	539	581	498	410	485	499	-	1,394
ドクターカー	460	602	575	579	308	287	428	363	-	1,078
計	890	1,095	1,114	1,160	806	697	913	862	-	2,472

(1)政策医療の提供

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【特記事項】

救命救急医療、精神科救急・急性期医療、総合周産期医療、がん医療をはじめとした高度で専門的医療を適切に提供し、成果を上げていることは評価する。
 感染症医療において、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、高感度で迅速な検査体制の構築に取り組むとともに、必要な病床を確保するなど、県内の医療提供体制において中心的役割を果たしていることは評価する。
 県民に欠かすことのできない救命救急医療、総合周産期母子医療、精神科救急医療、児童思春期精神科医療などの政策医療を適切に提供しており、本県の機関病院としての役割を担っていることは評価する。

中期目標	中期計画
	<p>イ 総合周産期母子医療 山梨県の総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク患者の受入体制を確保し、高度な医療を提供することにより、県全体の新生児死亡率等の低減に寄与する。 また、胎児超音波スクリーニング検査などにより疾患が発見された場合には、母体・胎児への継続的な支援を行う。</p>
	<p>ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供など、がん診療連携拠点病院としての機能を拡充する。院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制を充実し、がん医療の質の向上に努める。 また、ゲノム医療の推進に取り組み、がんゲノム医療の拠点病院としての機能を強化する。</p> <p>(7) がん治療の充実 手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 救急車搬送人数は、令和2年度の5,487人から、令和4年度には7,261人に増加し、2期平均5,981人/年を4.4%上回る6,242人/年となった。

救急車で搬送された人数

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
一次救急	2,669	2,798	2,788	2,741	2,400	2,342	2,735	3,437	-	8,514
二次救	1,870	1,829	1,832	1,960	1,773	1,594	1,671	2,098	-	5,363
三次救	1,309	1,473	1,516	1,462	1,485	1,551	1,572	1,726	-	4,849
計	5,848	6,100	6,136	6,163	5,658	5,487	5,978	7,261	-	18,726

※ 一次救急は、一次救急、二次救急当番日以外に搬送された二次救急患者及び二次救急当番日に甲府・中巨摩地区以外から搬送された二次救急患者

- 山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供した。

新生児(1,500g以下)の受入状況

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
	(91.7%)	(90.5%)	(95.0%)	(93.0%)	(94.1%)	(92.6%)	(100.0%)	(97.6%)	-	(95.8%)
中病入院件数	44	38	38	40	48	50	26	40	-	116
県内全体	48	42	40	43	51	54	26	41	-	121

母体、新生児の救急搬送依頼及び受入実績

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
母体	108	92	91	107	103	113	100	126	-	339
中病受入	86	73	70	90	87	96	83	91	-	270
他院受入	22	19	21	17	16	17	17	35	-	69
新生児	74	91	74	79	56	54	74	69	-	197
中病受入	34	42	27	33	22	13	15	32	-	60
他院受入	40	49	47	46	34	41	59	37	-	137

- 平成28年度から開始した胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児の疾患の早期発見に努めるとともに、分娩までの継続的なサポートを実施した。検査の実施件数は令和2年度の1,654件から、令和4年度は1,888件に増加し、2期平均1,543人/年を17.3%上回る1,810人/年となった。

超音波スクリーニング検査等の状況

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	39	6	15	12	17	7	7	-	31
妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	907	1,442	1,545	1,939	1,579	1,831	1,832	-	5,242
非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	42	64	75	87	58	46	45	-	149
マイクロアレイ検査	0	0	0	0	0	4	4	-	8
計	988	1,512	1,635	2,038	1,654	1,888	1,888	-	5,430

- 入院環境を改善するため、平成29年度からMFICUの移転、個室化をした。その結果、MFICU*用語¹⁰の延べ入院患者数は、令和2年度の1,486人から、令和4年度は1,600人に増加した。

MFICU、NICUの延べ入院患者数

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
MFICU	320	496	1,554	1,562	1,757	1,486	1,466	1,600	-	4,552
NICU	4,221	3,962	3,841	3,783	3,616	3,789	3,172	3,618	-	10,579

- がん登録16年間、2万6千例のデータを活用して、手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、高度で専門的な医療を提供した。

- 中央病院の新規入院患者数は、令和2年度の13,075人から、令和4年度は14,497人に増加した。うち新規入院がん患者数は、4.7%増の4,124人となった。

中央病院におけるがん患者の状況

(単位:人)

(暦年)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
A 年間新規入院患者数	13,393	14,109	14,148	14,185	13,987	13,075	13,699	14,497	-	41,271
B うち年間新規入院がん患者数	3,659	4,006	3,788	3,133	3,883	3,940	3,977	4,124	-	12,041

- 平成28年度から最新型の低侵襲手術支援ロボットであるda Vinci Xiを導入し、令和4年度までに、子宮頸がん手術、前立腺がん手術、胃手術、大腸がん手術、腎臓がん手術など1,080件を実施した。

中期目標	中期計画
	<p>(イ) ゲノム医療の推進 遺伝子検査を行い、患者の遺伝子の異常を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につながるゲノム医療を推進する。また、がんゲノム医療の拠点病院としての機能を強化する。</p> <p>(ウ) ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、遺伝子情報の解析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与方法や診断法を確立し、患者一人ひとりに合わせた次世代型のがん医療提供に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。</p> <p>(エ) 遺伝カウンセリングの推進 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがん患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。</p> <p>(オ) がんセンターボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行い、がん医療の質の向上を図るため、院内外の各専門領域の医師、看護師及び検査技師等が参加し、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるがんセンターボード^{*用語¹¹}の充実に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

da Vinci Xi 部位別手術件数 (単位:件)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
前立腺	23	39	58	53	49	55	75	—	179
腎	5	15	14	11	12	13	13	—	38
子宮(体癌)	8	2	26	31	30	20	33	—	83
子宮(体癌以外)	—	—	29	76	118	161	163	—	442
仙骨腫	—	—	—	—	24	24	19	—	67
食道	—	—	2	8	14	5	16	—	35
胃	—	—	22	42	76	27	26	—	129
大腸	—	—	—	—	—	24	64	—	88
縦隔	—	—	—	10	10	5	4	—	19
計	36	56	151	231	333	334	413	—	1,080

化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集中的治療の推進により、がん化学療法患者数は、2期平均12,003人/年を14.4%上回る13,731人/年となった。

がん化学療法治療患者のATCCと入院との比較 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
ATCC	6,857	8,303	9,271	9,478	10,745	11,405	10,975	10,664	—	33,044
入院	2,924	3,300	3,220	2,972	2,945	2,938	2,617	2,595	—	8,150
合計	9,781	11,603	12,491	12,450	13,690	14,343	13,592	13,259	—	41,194

※ATCC:通院加療がんセンター

がん患者の治療に伴う精神的ケアのため、緩和ケア認定看護師^{*用語12}等により、がん治療に対する専門的かつ継続的なカウンセリングを行った。

がん看護外来の状況(平成27年8月開設)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
新規患者数(人)	104	363	352	325	391	177	120	135	—	432
面談件数(件)	323	1,585	1,277	1,502	1,081	791	530	410	—	1,731

がん相談支援センター相談実績

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
相談件数	4,969	4,041	4,121	3,386	2,200	1,459	1,190	1,191	—	3,840

がんゲノム遺伝子パネル検査によって確認されたがん患者の遺伝子変異について、解析・評価を行い、その患者にとって最適な医薬品・治験等について検討する東京大学とのパネル会議を開催し、症例について検討した。また、令和5年3月にがん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について独自に決定することができるがんゲノム医療拠点病院の指定を受けた。(全国で32施設)

がんパネル会議の状況

	R1.11~	R2	R3	R4	R5	計
開催回数	11回	48回	48回	50回	—	146回
症例数	12件	22件	23件	54件	—	99件

ゲノム解析検査件数は、令和2年度の1,623件から、令和4年度は1,918件に増加し、2期平均1,645人/年を24.4%上回る2,047人/年となった。

がんゲノム解析検査件数 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
検査件数	966	1,152	1,198	1,983	2,926	1,623	2,599	1,918	—	6,140
うちUGT1A1	0	0	0	44	66	87	89	59	—	235
うちJAK2	0	0	0	76	94	142	115	78	—	335
うちCALR	0	0	0	0	41	14	16	16	—	46
うちMPL	0	0	0	0	31	13	13	13	—	39
うちRAS/BRAF	0	0	0	37	51	65	66	38	—	169
うちMSI(FALCO)	0	0	0	112	173	101	138	103	—	342
うちMSI(家族)	0	0	0	15	9	2	1	1	—	4
うちBRCA1/2	0	0	0	9	12	4	1	8	—	13
うちOncoPrint	0	0	0	0	32	57	104	85	—	246

遺伝カウンセリングを推進し、得られた結果に基づき適切な治療を行った。遺伝カウンセリングの件数は、3期平均145人/年となった。

遺伝カウンセリング実績

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
カウンセリング	44	155	216	270	236	152	141	143	—	436

院内外の医療従事者を対象にしたカンサーボードを開催し、がん医療の質の向上に努めた。令和2年度から令和4年度までに53回実施した。また、領域別のカンサーボードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合カンサーボードを開催しており、期間中である、令和2年度から令和4年度までに21回実施した。

中期目標	中期計画
	<p>(カ) 緩和ケア診療の充実 患者の身体的苦痛及び家族の不安などを軽減するため、緩和ケア診療の充実に取り組む。</p>
	<p>エ 循環器病医療 循環器病対策基本法に基づき、循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するため、施設、人員、医療機器等の体制の充実を図る。</p>
	<p>オ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。</p>
	<p>カ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供し、臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、エイズ治療拠点病院として山梨県の要請に応じた事業を実施する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

（単位：回）

実施回数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
実施回数	27	31	29	24	28	16	17	20	—	53

（単位：回）

実施回数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
実施回数	7	10	9	5	8	6	7	8	—	21

医師、専門の看護師などで構成される緩和ケアチームが一般病棟の患者に対し、回診を行った。回診を行った延べ患者数は、令和2年度の1,183人/年から、令和4年度には1,229人/年に増加し、2期平均1,408人/年を33.7%上回る1,882人/年となった。

（単位：人）

外来患者数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
外来患者数	1,501	1,053	1,686	1,300	1,386	1,183	904	1,229	—	3,316
延べ回診患者数	962	1,284	1,166	2,040	1,589	1,339	1,365	2,941	—	5,645

循環器センターでは、循環器内科と心臓血管外科が密接な連携をとり、急性期治療から亜急性期治療を中心に、24時間体制で治療を行っている。また、経静脈電極抜去など、新しい治療法についても積極的に取り入れた。

不整脈治療においては、薬物治療よりも長期の治療効果が得られることを目標に、積極的にアブレーション治療を行った。治療件数は、期間中909件となった。

（単位：件）

アブレーション	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
アブレーション	91	139	203	300	314	296	312	301	—	909
（うち心房中隔穿孔）	(54)	(65)	(135)	(209)	(234)	(243)	(252)	(255)	—	(750)

アブレーション…治療用のカテーテルで不整脈を起こす原因となっている異常な電気興奮の発生箇所を焼き切る治療法

（単位：件）

PCI	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
PCI	182	178	198	218	202	214	183	174	—	571

PCI…動脈硬化で狭窄あるいは閉塞している心臓の血管（冠動脈）を、体外から挿入したカテーテルを使用して開大する治療法

（単位：件）

EVAR	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
腹部大動脈/腸骨動脈ステントグラフト内挿術 (EVAR)	5	11	11	38	63	81	53	75	—	209
EVARのうち腸骨動脈分岐デバイス	0	0	0	1	5	24	7	15	—	46

難病*用語¹³ 医療協力病院として、山梨大学病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供した。

（単位：人）

難病患者数の推移	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
潰瘍性大腸炎	202	170	195	194	175	202	—	571
クローン病	56	53	61	60	52	62	—	174
突発性拡張型心筋症	46	43	45	20	28	36	—	84
その他	804	791	820	738	665	868	—	2,271
合計	1,108	1,057	1,121	1,012	920	1,168	—	3,100

山梨県産業保健総合支援センターと連携して、当院に入院または、通院治療をしている患者のうち、治療を継続しながら仕事を続けることを希望する患者に対して個別調整支援を行う「治療と仕事の両立支援相談窓口」を令和2年5月1日に設置した。

中央病院では、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点病院を支援するとともに、医師、看護師による治療、薬剤師による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど、多職種による専門的な医療を提供した。

県内のHIV感染者及びAIDS患者の累計数は、令和4年12月末で188人であるが、中央病院の累積受診患者数は、159人であり、84.6%を当院で診療している。

（単位：人）

中病	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
中病	103	112	121	126	132	143	149	159	—	451
県内	154	166	171	172	176	183	186	188	—	557
中病診療割合	66.9%	67.5%	70.8%	73.3%	75.0%	78.1%	80.1%	84.6%	—	90.0%

在宅医療・介護を行う医療機関、訪問看護事業所、訪問介護事業所及び居宅介護事業所等を支援するため、支援チームを派遣する体制を整えるとともに、平成28年8月からエイズ予防財団が行っている「HIV支援チーム派遣事業」を受託し、支援チーム派遣事業設置中核拠点病院となっている

中期目標	中期計画
	<p>キ 感染症医療</p> <p>一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者及び結核患者を受け入れる病室を活用し、山梨県の感染症指定医療機関としての医療を提供する。</p> <p>また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。さらに山梨県内での感染症発生時には、県の指導を受けながら必要な情報の収集及び提供、患者の受入体制の構築に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 第一種感染症指定医療機関として、総合診療科・感染症科の医師及び感染対策室に感染症専従の認定看護師2名を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。また、令和4年4月から認定看護師3名体制とした。

- 一類感染症*用語¹⁴の患者を受け入れられる感染症病床2床、結核病床16床を確保し、受入体制を整えている。期間中の結核病床への新規入院患者数は224人、年間延べ入院患者数は3,383人であった。

結核病床入院患者の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
新規入院患者数	27	27	33	25	50	49	126	49	-	224
年間延べ入院患者数	1,230	1,394	1,724	1,892	2,466	1,015	1,413	955	-	3,383

※ 結核病床入院した新型コロナウイルス患者を含む(R2~)

- 期間中、水痘、汎発性帯状疱疹、新型コロナウイルスなどの空気感染対策が必要な患者91人に対して、陰圧個室を使った入院治療を行った。

陰圧個室治療患者の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
患者数	13	7	13	39	28	31	29	31	-	91

(新型コロナウイルス感染症)

- 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、令和3年6月から1階高度救命救急センター内病室及びICU内病室の陰圧室への改修や、緩和ケア病棟を一時的にコロナ感染症病棟にするための間仕切り壁工事を行うことにより、県の要請に基づき各フェーズに対応した陽性患者用病床を60床確保し、患者の受入れを行った。

- 新型コロナウイルス患者については、令和2年度からの累計で1,256名の入院患者を治療した。また、重症患者に対しては、陰圧個室やエクモを使った入院治療など、専門的な医療を提供した。

- 発熱外来において、PCR検査に加え、コロナ、インフルを含む21種類のウイルス・細菌を約50分で検出できる機器FilmArray、GeneXpert、Liatを稼働させ、高感度で迅速な検査体制を構築した。

- 新型コロナウイルス感染症の検査実績は、期間中、PCR検査63,198件、フィルムアレイ等迅速PCR検査20,501件、抗原検査39,309件等、総計146,179件を行った。

新型コロナウイルス感染症院内検査実績 (単位:件)

	R2	R3	R4	R5	計
PCR	17,511	16,618	29,069	-	63,198
フィルムアレイ	3,587	9,395	7,519	-	20,501
抗原	8,348	12,918	18,043	-	39,309
抗体	10,105	11,976	1,090	-	23,171
総計	39,551	50,907	55,721	-	146,179

- 入院患者を含む来院者全員のマスク着用を義務化するとともに、令和2年4月から入院予定患者の入院前PCR検査を実施し、緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させることとし、期間中、22,953件の検査を行った。

新型コロナウイルスPCR検査数 (単位:人)

	R2	R3	R4	R5	計
予定入院患者	6,339	6,350	6,093	-	18,782
外来手術前処置患者	1,661	880	905	-	3,446
付き添い家族等	155	276	294	-	725
合計	8,155	7,506	7,292	-	22,953

- 新型コロナウイルスに係る院内感染防止のため、新規採用職員及び異動職員に対し、PCR検査を実施し全員の陰性を確認した。また、職員及び委託業者全員が毎日体温測定を行い、発熱状況及び体調のモニタリングを行った。

- 県からの依頼により、令和2年11月から新型コロナウイルス宿泊療養施設の看護師からの入所者の症状変化等の相談に対する医師のオンコール業務について、二次救急当番日及び市立甲府病院の二次救急当番日に当院が対応した。

- 新型コロナウイルス感染症患者の情報収集や入院調整等の総合的な医療提供体制のコントロールを担うために、新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部へ医師1名を派遣した。

中期目標	中期計画
	<p>② 県立北病院 精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実や、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関等の役割を果たすとともに、依存症や認知症の医療の提供について一層の高度化を図る。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 山梨県における精神科救急医療体制の重要な役割を担うとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>
	<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。</p>
	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心神喪失者等医療観察法^{*用語15}に基づく指定入院医療機関として最適な医療を提供し、対象者に対して、指定入院から指定通院に向かう一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

・ スーパー救急病棟 *用語¹⁶への入院患者に対しては、多職種医療チームで集中した治療を実施し、期間中の延べ入院患者数は66,922人となった。また、平均在院日数は、早期退院に務めた結果46.1日と前期間平均の48.8日と比べて2.7日減少した。

・ 毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供している。

救急病棟入院患者・平均在院日数の状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
新規入院患者数	462	542	514	435	489	468	503	506	—	1,477
延べ患者数	23,122	23,801	23,818	22,172	23,485	22,051	22,932	21,939	—	66,922
平均在院日数	50.8日	43.5日	47.8日	53日	48.9日	46.9日	46.8日	44.5日	—	46.1

・ 平成27年度から本格的に県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、常時対応型病院としての体制を構築し、センターで救急医療が必要と判断した患者を受け入れている。

期間中の受入患者数は、2期間平均の71.0人/年を13.7%上回る80.7/年となった。

精神科救急医療の受入状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
受入件数	67	69	71	76	72	56	88	98	—	242
入院	38	48	54	55	40	37	57	66	—	160
外来	29	21	17	21	32	19	31	32	—	82

・ 県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童思春期病棟を持つ病院として、看護師配置を10:1と手厚くし、専従のコメディカルを配置するなど、病院の機能強化を図っている。また、増加傾向にある児童・思春期患者に対応するため、児童思春期の初診時の診断及び治療を標準化し、児童思春期専門医による指導体制を確立することで、より高度で専門的な診療を実施している。

・ こころの発達総合支援センターと連携を図り、児童思春期症例の患者を専門に診療している。

前期間平均と比べて、児童思春期病棟の延べ入院患者数は1,014人(19.6%)、外来患者数は1,698人(39.2%)増加した。また、ショートケア・デイケアの参加者平均は752人となり、前期間平均と比べて102.7%増と大きく増加した。

児童思春期患者の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
入院患者数	4,843人	4,716人	4,993人	5,812人	5,441人	6,122人	5,916人	6,487人	—	18,525人
平均在院日数	67.7日	86.5日	71.3日	84.8日	66.8日	64.1日	60.7日	72.5日	—	65.8日
外来患者数	3,619人	4,019人	4,614人	4,674人	4,745人	5,957人	6,417人	5,722人	—	18,096人
ショートケア・デイケア参加者数	276人	316人	395人	526人	343人	507人	719人	1,031人	—	2,257人

※R3年度から、ショートケアに加えデイケアも実施。

・ 児童思春期症例の患者に対する通院治療の充実を図るため、児童思春期精神科専門管理加算の算定を平成28年7月から開始した。前期間平均(平成28年度を除く)と比べて29.2%増加した。

児童思春期精神科専門管理加算の状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
延べ患者数	862	1,593	1,576	1,492	1,756	2,044	2,221	—	6,021

・ 県内唯一の指定入院医療機関として多職種治療チームによる手厚い医療を提供し、退院と社会復帰を進めている。なお、北病院の医療観察法病床数は5床であるが、関東信越厚生局の要請を受け、令和4年8月から令和5年2月の間は、特例的に6人目として2人の対象者を受け入れ、対象患者が入院できない事態を回避することで、司法精神医療に貢献した。

・ 退院後の通院対象者に対しても、多職種治療チームによる治療体制を継続する中で、デイケアや訪問看護も実施し、多くの通院患者を支える体制を継続しており、社会復帰を積極的に進めている。

入院対象者数の状況(3月31日現在)

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
入院対象者数	4	5	3	3	5	5	4	5	—	14
新規者数	2	2	0	3	2	1	0	2	—	3
転入者数	0	2	1	0	0	1	2	1	—	4
退院者数	2	3	3	3	0	2	3	2	—	7
転院者数	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
通院対象者数	9	7	6	6	4	5	3	3	—	11

中期目標	中期計画
	<p>エ 重度・慢性入院患者への医療 集中的な救急・急性期治療によっても早期の退院が困難な重症患者や長期在院重症患者に、さらに高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制を強化し、退院と社会復帰を目指す。</p>
	<p>オ 重症通院患者への医療 措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

・ 1年以上入院を継続し、精神症状が重く、自傷他害のリスク、社会適応能力の重大な問題等のため退院が困難な重度・慢性入院患者に対し、症例に応じてクロザピンやm-ECTなどを行うとともに、院内多職種（必要時、地域関係者を含む）による治療体制を構築して治療に当たっている。

・ 山梨県の人口10万人当たりのクロザピン（クロザリル）使用割合は全国5位であり、本県では人口比で多くの患者が治療を受けている。当院では、そのうち約7割の患者の治療を継続して行っており、本県の治療抵抗性統合失調症の治療に大きく貢献している。また、長期患者退院推進会議を毎月開催し、重症患者に対する退院と社会復帰を計画的に進めた。

高度な精神科医療の状況

（単位：回・人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
m-ECT	657	617	650	661	653	796	768	701	-	2,265
新規開始患者数	74	67	70	76	66	86	78	73	-	237
クロザピン	87	95	102	118	134	146	162	169	-	477
投与継続者数	48	58	57	68	70	72	78	80	-	230

※m-ECT:修正型電気けいれん療法 クロザピン:治療抵抗性統合失調症の治療薬

クロザリルの登録者の状況等

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
登録患者数	102	118	134	146	162	169	-	477
北病院	102	118	134	146	162	169	-	477
県全体	138	163	183	203	227	243	-	673
割合	73.9%	72.4%	73.2%	71.9%	71.4%	69.5%	-	70.9%
参考)県登録機関数	4	5	5	5	6	6	-	17
クロザリル導入相談件数	-	2	1	4	2	6	-	12
クロザリル導入受入件数	-	2	1	3	1	4	-	8

・ 医療の中断、自傷・他害行為等のリスクが高く、入退院を繰り返してきた重症通院患者に対し、多職種治療チーム（MDT）による適切な医療の提供や地域での生活を支援するため、平成28年4月に重症通院患者支援推進会議を設置し、病状の経過観察、治療方針検討のサポート等を行っている。

また、当該推進会議はMDTと重症通院患者に治療を継続するに当たっての問題点、必要な支援の枠組みについての情報共有を図るとともに、対象患者の症状の変化、生活環境の変化等について随時把握に努めている。

期間中、当該推進会議への登録患者59人に対し、訪問を23人に対し397回、デイケアを10人に対し332回を実施し、患者の特性に合わせた医療の提供を行うことで病状の安定、地域での生活活動の拡大に繋げている。

なお、平成28年7月に発生した津久井やまゆり園での殺傷事件を受け、措置入院の全患者に対して、措置解除の決定等を行う場合には、当該推進会議において協議を行っている。

重症通院患者への医療（実績）

	H27	H28	H29	H30	R1
重症通院患者数(人) (登録患者数)	25	31	36	24	26
訪問回数(回)	427	390	395	204	158
うち訪問対象者数/1人あたり実施回数	25人/17回	25人/16回	25人/16回	18人/11回	14人/11回
デイケア延数(回)	622	444	499	402	217
うちデイケア対象者数/1人あたり実施回数	9人/69回	10人/44回	9人/55回	6人/67回	6人/36回
MDTチーム数	14	10	8	7	7
カンファレンス対象者数(人)	14	13	14	11	9

	R2	R3	R4	R5	計
重症通院患者数(人) (登録患者数)	18	23	18	-	59
訪問回数(回)	109	126	162	-	397
うち訪問対象者数/1人あたり実施回数	6人/18回	8人/16回	9人/18回	-	23人/52回
デイケア延数(回)	131	116	85	-	332
うちデイケア対象者数/1人あたり実施回数	3人/44回	4人/29回	3人/28回	-	10人/101回
MDTチーム数	2	2	2	-	6
カンファレンス対象者数(人)	10	5	5	-	20

中期目標	中期計画
	<p>カ 依存症患者への医療 専門的な治療を行うとともに関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る。</p>
	<p>キ 認知症患者への医療 認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談への対応及び地域の医療機関への紹介等を行うとともに、山梨県及び関係機関と連携することにより患者が地域において継続して生活できるための支援を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																																		
<p>・ 地域社会への適応を促進するため、平成31年4月に訪問看護ステーションを開設し、退院後に地域で生活する重症通院患者を継続的に支援している。期間中の訪問実績は9,101件、平均は3,034件/年であった。</p> <p>訪問看護実績件数 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="193 349 1078 405"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護件数</td> <td>3,122</td> <td>2,810</td> <td>3,024</td> <td>2,724</td> <td>3,062</td> <td>3,315</td> <td>—</td> <td>9,101</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	訪問看護件数	3,122	2,810	3,024	2,724	3,062	3,315	—	9,101																																																	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																											
訪問看護件数	3,122	2,810	3,024	2,724	3,062	3,315	—	9,101																																																											
<p>・ 平成31年3月に、山梨県から「アルコール健康障害に係る専門医療機関」、令和2年3月に「依存症治療拠点機関（アルコール健康障害）」として選定されたことから、依存対象に応じた医療を提供するとともに、社会復帰を支援している。</p> <p>・ アルコール相談員による自助グループへの導入促進及びピアカウンセリングを開始し、期間中、アルコール依存症専門プログラムへは延べ1,165人が参加した。また、ゲーム依存症患者専門のプログラムへは延べ341人が参加した。</p> <p>依存症治療患者数 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="193 730 995 853"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルコール依存症患者</td> <td>176</td> <td>176</td> <td>183</td> <td>168</td> <td>—</td> <td>527</td> </tr> <tr> <td>うち専門プログラム参加者数(延べ数)</td> <td>1,407</td> <td>739</td> <td>426</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>1,165</td> </tr> <tr> <td>ゲーム依存症患者</td> <td>83</td> <td>108</td> <td>124</td> <td>141</td> <td>—</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>うち専門プログラム参加者数(延べ数)</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>145</td> <td>146</td> <td>—</td> <td>341</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	計	アルコール依存症患者	176	176	183	168	—	527	うち専門プログラム参加者数(延べ数)	1,407	739	426	0	—	1,165	ゲーム依存症患者	83	108	124	141	—	373	うち専門プログラム参加者数(延べ数)	—	50	145	146	—	341																																
	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																													
アルコール依存症患者	176	176	183	168	—	527																																																													
うち専門プログラム参加者数(延べ数)	1,407	739	426	0	—	1,165																																																													
ゲーム依存症患者	83	108	124	141	—	373																																																													
うち専門プログラム参加者数(延べ数)	—	50	145	146	—	341																																																													
<p>・ 認知症疾患医療センターでは、認知症疾患に関する診断と処遇についての相談を行うため、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師による専門医療相談窓口を設け、患者本人、その家族、保健所・福祉関係者等からの電話または対面での相談を行っている。</p> <p>期間中の相談件数は、患者本人から811件、保健所・福祉関係者等から902件、計1,713件の相談があり、2期平均232.4件/年を22.8%上回る285.5人/年となった。</p> <p>認知症に係る専門医療相談数 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="193 1122 1262 1211"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者本人</td> <td>84</td> <td>298</td> <td>322</td> <td>296</td> <td>305</td> <td>310</td> <td>259</td> <td>242</td> <td>—</td> <td>811</td> </tr> <tr> <td>保健所・福祉関係者等</td> <td>124</td> <td>185</td> <td>276</td> <td>223</td> <td>211</td> <td>303</td> <td>305</td> <td>294</td> <td>—</td> <td>902</td> </tr> </tbody> </table> <p>認知症に係る研修会・連携協議会 (単位:回)</p> <table border="1" data-bbox="193 1267 1262 1346"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>連携協議会</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	患者本人	84	298	322	296	305	310	259	242	—	811	保健所・福祉関係者等	124	185	276	223	211	303	305	294	—	902		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	研修会	2	2	2	2	2	1	1	1	—	3	連携協議会	2	2	2	2	2	1	2	2	—	5	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																									
患者本人	84	298	322	296	305	310	259	242	—	811																																																									
保健所・福祉関係者等	124	185	276	223	211	303	305	294	—	902																																																									
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																									
研修会	2	2	2	2	2	1	1	1	—	3																																																									
連携協議会	2	2	2	2	2	1	2	2	—	5																																																									

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 医療の提供
- (2) 質の高い医療の提供

中期目標	中期計画
<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>基幹病院としての役割を果たすため、医療技術の進歩等に伴う県民の医療に対するニーズの多様化に適切に対応するとともに、診療実績の検証等によるより良い医療の提供に努めること。</p> <p>また、病院施設、医療機器等の整備はICT等様々な技術の進展を踏まえながら、初期投資に維持費などを加えたライフサイクルコストや地域の医療需要を考慮しつつ計画的に行い、質の高い医療を提供すること。</p>	<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>山梨県の基幹病院として、県民の医療に対するニーズに適切に対応し、より良い医療を提供するため、次の取組を行う。</p> <p>県立中央病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新に向けた取組を進めるとともに、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加する。</p> <p>県立北病院においては、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加する。</p> <p>① 医療の標準化と最適な医療の提供</p> <p>治療内容と治療計画を明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスの活用を推進する。</p> <p>また、県立中央病院においては、診断群分類包括評価^{*用語17}（DPC）の医療機関別係数の上昇を目指し、DPCなどから得られる詳細な診療情報を、診療科や疾患別のデータ分析、クリニカルパスの見直しに活用する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(2)質の高い医療の提供

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

医療従事者の育成、確保及び定着では、専門的な技術を有する専門医を多く採用し、それらの医師の卓越した技術により、高度で質の高い医療を提供するとともに、若手医師の育成にも取り組んだ。良好な療養環境の確保としては、看護師確保対策を強化すると同時に、離職防止対策も推進し、急性期一般入院料（旧7対1看護体制）の継続に努めた。

医療の標準化と最適な医療の提供では、DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較分析し、分析データを活用してクリニカルパスの新設や見直しを随時行った。

高度医療機器の計画的な更新・整備では、MRIやCTなど計画的に整備した。

以上のとおり、県民に信頼される質の高い医療の提供に向けて、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を分析している。また、このDPCの分析データを活用してクリニカルパスの新設や見直しを随時行った。クリニカルパスの見直し・新設件数は、令和2年度の464件から、令和4年度は484件に増加するとともに、平均在院日数の短縮化も図られた。

クリニカルパスの適用状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
パス数（件）	423	465	485	541	550	464	459	484	—	1,407
見直し	127	197	158	157	190	408	219	302	—	929
新設	37	34	31	82	15	37	18	44	—	99
パス適用件数（件）	9,897	8,570	8,483	8,320	8,707	8,093	9,365	9,195	—	26,653
パス適用率（%）	50.0	57.2	57.1	54.7	58.2	59.6	63.5	63.4	—	62.2
平均在院日数（日）	13.0	12.7	12.9	12.5	12.8	12.4	11.6	11.8	—	11.9

バリエーション（パスから外れる）率は低水準で推移しており、精度の高いパスの作成が図られた。

バリエーション率の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
バリエーション率	17.6%	12.8%	11.2%	10.6%	11.2%	13.9%	14.9%	11.3%	—

DPC医療機関群は、I群、II群、III群に分類して評価され、I群は大学病院本院と特定機能病院、II群は大学病院本院に準じた診療機能を有する病院、III群はその他の急性期の病院となっている。II群病院となるためには、高度な医療技術の実施などの選定要件をクリアする必要があり、当院は平成26年度にII群に昇格した。各群内の係数（順位）は、平均在院日数や難易度の高い手術の実施、救急医療の提供などを評価する機能評価係数IIにより決定される。

中央病院では、病院会議や各種研修会において、医師、看護師、コメディカル、事務を含む病院全体で適正医療や適正請求に取り組み、令和5年度の機能評価係数IIのランキングにおいて、特定病院群1682病院中53位の診療機能を有する病院と評価された。

なお、近隣の病院としては、聖隷浜松病院74位、国保旭中央病院102位、佐久医療センター103位、静岡県立総合病院64位、聖路加国際病院117位、亀田総合病院142位、虎の門病院73位などがある。

DPC機能評価係数IIのランキング

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
医療機関群	II群	II群	II群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群
基礎係数等	1.0817	1.0803	1.0803	1.0648	1.0648	1.0708	1.0708	1.0680	1.06800
機能評価係数I	0.1614	0.1653	0.1982	0.2603	0.2703	0.3508	0.3840	0.3793	0.38050
機能評価係数II	0.0579	0.0756	0.0733	0.1076	0.1076	0.1051	0.1051	0.1237	0.11730
係数合計	1.3010	1.3212	1.3518	1.4327	1.4427	1.5267	1.5599	1.5710	1.56580
順位	29位/1500	23位/1586	31位/1586	40位/1648	43位/1648	46位/1675	46位/1675	41位/1682	53位/1682

※基礎係数等は、基礎係数、暫定調整係数の合計

(2)質の高い医療の提供

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【特記事項】

DPC機能評価係数IIが上昇し上位に位置していること、DPC分析データの活用等によりクリニカルパスを活用・推進するなど、無駄のない患者志向の標準化した医療の提供に取り組むとともに、看護師採用試験の複数回実施、中途採用などにより看護師を確保し、質の高い看護の提供が図られていることは評価する。

中期目標	中期計画
	<p>② 質の高い看護の提供 患者の症状に応じたきめ細やかで質の高い看護を提供し、患者にとって良好な療養環境を確保する。 また、正規看護師及び新卒看護師の離職率を全国平均以下とするため、ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）などを推進し、看護師の確保、育成及び定着に取り組む。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 内視鏡下手術は、低侵襲に手術を施行でき、入院期間を短縮できること、また整容性に優れているなどのメリットがあるため、積極的に実施している。手術件数は、令和2年度の1,042件から、令和4年度には1,269件に増加し、2期平均847件/年を40.5%上回る1,190件/年となった。

内視鏡下手術の状況

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
外科(肺は除く)	129	205	261	315	372	367	462	508	-	1,337
肺・呼吸器外科	177	249	201	217	221	202	281	237	-	720
婦人科	202	246	264	258	256	317	321	307	-	945
泌尿器科	11	66	85	115	95	97	114	131	-	342
小児外科	71	52	50	44	71	59	82	86	-	227
計	590	818	861	949	1,015	1,042	1,260	1,269	-	3,571

- 看護師採用試験の複数回実施、正規職員の中途採用などにより、期間中、210人の正規職員を採用し、看護師の総数は令和4年度時点で683人となっている。また、看護師の負担軽減、時間内就業の実現、パートナーシップ・ナーシング・システムの導入、夜勤専従看護師の配置などの取り組みにより、急性期一般入院料（旧7対1看護体制）の継続に努めた。このような取り組みにより、正規看護師、新卒看護師ともに離職率が全国平均を下回ることができた。

看護師の採用状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
4月1日採用者	60	54	62	78	87	84	64	62	65	275

看護師数及び時間外勤務の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
看護師総数	533人	533人	553人	581人	625人	682人	695人	683人	686人
看護師月平均時間外勤務時間(時間)	6.7h	7.7h	7.4h	8.4h	8.6h	5.9h	6.0h	8.3h	-

正規看護師の離職率

(単位:%)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
中央病院	9.0	6.4	7.4	6.4	4.6	6.0	8.5	7.8	-	7.4
北病院	4.3	5.3	4.4	2.6	7.3	4.3	6.2	5.8	-	5.4
全国平均	10.9	10.9	10.9	10.7	11.5	10.6	11.6	-	-	11.1

新卒看護師の離職率

(単位:%)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
中央病院	17.6	0.0	1.9	4.6	1.3	2.9	8.6	3.4	-	5.0
北病院	-	-	-	-	3.3	0.0	0.0	0.0	-	0.0
全国平均	7.8	7.6	7.5	7.8	8.6	8.2	10.3	-	-	9.3

- 全病棟に導入したタブレット端末を利用して、看護技術についてはナーシングメソッド、総合的な学習については学研ナーシングにより、コロナ禍においても、いつでもどこでも効率的に臨床経験の少ない新卒採用看護師の技術研修を実施している。

- 看護師の確保及び定着を図るため、他県の貸付制度を参考に、看護職員就職支度金貸与制度を導入し、期間中合計で22人に対して、4,522千円を貸与した。

看護職員就職支度金貸与の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
採用者数(人)	60	54	62	78	87	84	64	62	-	210
貸与人数(人)	22	11	19	6	5	11	9	2	-	22
金額(千円)	5,938	2,470	4,824	1,290	1,301	2,502	1,820	200	-	4,522

- 看護者の能力(看護の核となる実践能力、自己教育研究能力、組織的役割遂行能力)を、ラダー(梯子)のように設定し、看護者の専門的な能力の発達や開発、看護実践能力に加えて、看護管理者やスペシャリストなどキャリアを段階的に発展させるキャリアラダーによるキャリアアップ支援に取り組んでいる。

職階別看護研修開催件数

(単位:回)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
新人研修	18	11	13	16	35	65	89	90	-	244
現任研修	32	40	13	25	25	32	69	76	-	177
管理者研修	8	9	10	8	22	14	4	4	-	22
看護補助研修	10	9	10	10	11	11	44	20	-	75

中期目標	中期計画
	<p>③ 病院施設の修繕、医療機器等の整備 病院施設の改築、修繕及び各種医療機器の更新・整備を計画的に行い、地域の医療需要を踏まえた質の高い医療の提供に努める。 また、病院施設、医療機器等の整備に当たっては、整備の効果、時期、費用及び技術革新などを考慮して行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

中央病院では、第3期中期計画に基づき、各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、適切な維持管理を行った。期間中の固定資産取得実績は2,535百万円となった。
医療機器等の整備にあたって、従前、過去の同等品の値引率を参考に購入していたが、令和2年度からベンチマーク^{*用語18}を導入し、他院の購入価を参考に価格交渉を行い、安価に購入している。

高度医療機器の更新・整備額 (単位:万円)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
執行額	178,000	65,200	29,072	37,026	29,872	30,160	29,957	23,627	-	83,744

北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
執行額	3,234	1,469	1,733	2,362	5,538	2,429	1,150	0	-	3,579

高度医療機器の整備の状況(主なもの) (単位:万円)

中央病院		購入理由	所得金額	所得年度
採血採尿受付システム		新規	1,863	R3
MRI		劣化による更新	17,999	R4
CT(80列・ワークステーション含む)		新規購入	12,643	R4
CT(320列)		劣化による更新	12,175	R4
デジタルマンモグラフィ		劣化による更新	4,576	R4

北病院		購入理由	所得金額	所得年度
一般X線撮影フラットパネルシステム		更新	1,969	R2
POCT用遺伝子検査装置		新規購入	150	R3

病院施設の機能維持のための修繕は年間2万件以上であり、修繕が必要な際は、診療に影響がないよう迅速に対応している。

機能維持 (単位:万円)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
修繕	19,343	24,496	21,622	18,143	21,406	24,293	22,518	39,797	-	86,608
点検	57,025	67,106	68,468	77,607	71,074	79,726	80,253	74,107	-	234,086
計	76,368	91,602	90,090	95,750	92,480	104,019	102,771	113,904	-	320,694

北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
修繕	1,932	1,430	2,630	2,628	1,595	4,389	3,444	2,190	-	10,023
点検	3,643	3,504	3,632	4,121	4,026	3,906	3,976	3,789	-	11,671
計	5,575	4,934	6,262	6,749	5,621	8,295	7,420	5,979	-	21,694

病院施設の機能改善のため工事实施(1,000万円以上) (単位:万円)

中央病院	取得金額	取得年度
本館東側増築工事	25,481	R3~R4
医事課壁撤去工事	2,904	R3
線路南駐車場整備工事(1期・2期)	2,748	R3
MRI室更新工事	4,021	R3~R4
東側増築工事	26,151	R3~R4
照明制御装置更新	1,318	R3~R4
電力監視装置更新	4,378	R3~R4
産科病棟改修工事	2,970	R4
常用発電機整備	16,500	R4

北病院	取得金額	工事期間
保護室増築工事	20,570	R3
1B改修工事	3,097	R3
保護室増築工事	21,390	R3~R4

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療の提供

(3) 県民に信頼される医療の提供

中期目標	中期計画
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>県民及び患者の視点に立ち、県民の健康と生命を守る本県の基幹病院として、信頼される医療を提供すること。</p> <p>特に、患者の権利に最大限配慮し、患者サービスの向上に努めるとともに、医療安全・院内感染対策、医療倫理の確立及び医薬品の適正管理に努めること。</p>	<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>医療の専門化・高度化が進む中で、医療安全・感染症対策を徹底するとともに、患者・家族の理解を得るために、疾病や診療に関する十分な説明を行うなど、県民に信頼される医療の提供に努める。</p> <p>① 医療安全・感染症対策の推進</p> <p>ア リスクマネージャーの活用</p> <p>専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かして、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(3)県民に信頼される医療の提供

評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

医療安全対策の推進については、平成29年6月に異型輸血事故が発生したが、再発防止に向け、週1回の医療安全管理対策委員会の開催、月1回の医療安全委員会等の開催、週1回程度の医療安全現場指導を実施し、再発防止策に全力で取り組んだ。

患者・家族との信頼・協力関係の構築では、中央病院の患者支援センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを実施した。なお、退院支援件数は、2期平均を大幅に上回った。

医薬品の安心、安全な提供については、全17病棟へ薬剤師を配置し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。また、病棟薬剤師*^{用語19}が行った持参薬の鑑別件数は、2期平均を大幅に上回った。

患者サービスの向上では、外来患者の待ち時間の短縮等を図るための取り組みや、入退院センターの個室面談室の拡充など様々なサービス向上策を行った。

県民の信頼を損なう異型輸血事故、薬剤紛失事案が発生したが、それらの再発防止策に肅々と取り組むとともに、退院支援や服薬指導、患者サービスの充実など県民に信頼される医療を提供するなど、中期計画を着実に実施した。

【実績】

- 中央病院では、医療安全管理室において、週1回の医療安全管理対策委員会の開催、月1回の医療安全委員会等の開催、週1回程度の医療安全現場指導を実施した。
- 医療安全管理対策委員会などで、インシデントレベルの高いレポート、レベルが高くなる可能性のあるレポート、連続して起きているインシデント等を検討・分析し、対応している。

【主な実施内容】

- (中央病院) ・患者誤認防止のための
 - 入院時・救急外来診療時ネームバンド装着
 - 患者確認時、フルネームと生年月日の2つの情報で確認
 - 医療事故該当性チェックシート、CT/MRI読影チェック、病理検査未確認状況の確認
 - 院内迅速対応システムRSS (Rapid Response System) の実施
- (北病院) ・医療安全の報告する文化を根付かせるため、インシデントに関わった職員の積極的なレポート提出を周知
 - 適切なカルテ記載ができるようガイドラインを作成し、多職種での記録監査を実施

中央病院では、全部署のラウンドに加え、平成29年度に発生した異型輸血医療事故及び薬剤紛失事案を受け、再発防止対策の実践状況確認・評価を適宜行っている。また、1Cの初療にリリーフに出る看護師、救急外来看護師及び研修医を中心に2～3か月に1回、救命救急医師と共にシミュレーション研修を実施した。

医療安全現場指導の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
指導回数	41	40	45	60	48	61	46	56	—	163

※医療安全対策委員会メンバーによる現場指導

- 新型コロナウイルスの影響下においても、全職員が必ず年に2回医療安全研修会へ参加できるようにe-learningによる研修を併用した。

医療安全研修会の開催状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
中央病院	8回+DVD 1,941人参加	13回 2,572人参加	14回 2,366人参加	18回+DVD 2,851人参加	15回+DVD +e-learning 2,256人参加	13回+DVD +e-learning 3,689人参加	11回 +e-learning 3,659人参加	12回 +e-learning 4,713人参加	—
北病院	4回+DVD 380人参加	5回+DVD 267人参加	5回+DVD 416人参加	7回+DVD 884人参加	14回+DVD 958人参加	3回 308人参加	10回 645人参加	9回 1,380人参加	—

(3)県民に信頼される医療の提供

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【特記事項】

第2期中期計画期間中の薬剤紛失事案等を真摯に受け止め、あらゆる観点から再発防止対策に取り組むとともに、医療安全と感染症対策を徹底し、患者ならびに家族との相互理解を深めた関係構築に努め、退院支援や服薬指導回数の増加、会計待ち時間の大幅な短縮など、県民に信頼される医療の提供に努めていることは評価に値する。

中期目標	中期計画
	<p>イ 院内感染への対策 院内に設置された感染症対策の部門及び委員会 が連携して院内感染の防止に取り組むとともに、 職員の感染防止対策のため、ワクチンの接種等 を行う。</p> <p>ウ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安 全対策を講じるため、医療従事者間における医療 関係情報の共有化を図る。</p> <p>エ 医療事故発生時の対応 医療事故発生時には、事故調査委員会を設 置し、速やかに関係法令及び医療安全対策マニユ アルに基づいた適切な対応を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 中央病院では、職員の感染防止対策として、新規採用者に対してC型肝炎とウイルス4抗体検査及び結核感染診断のためのQTF検査と抗体価不明者に対して抗体検査を行った。北病院では、新規採用者等に対しB型肝炎とウイルス4抗体検査及び結核感染診断を実施した。
- 中央病院では、インフルエンザが院内に勤務する職員に蔓延した際、病院運営に影響が生じることから、委託事務員を含む院内の全職員を対象とした予防接種を実施している。なお、費用については、職員が自ら院内感染源となることを防ぐ観点などから、病院職員については、全額を病院負担、委託業者の職員については、一般の半額程度で実施している。

インフルエンザ予防接種の状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
病院職員	1,042	1,050	1,056	1,142	1,205	1,298	1,350	1,369	—	4,017
委託業者職員	134	111	—	139	139	210	210	188	—	608

※H29年度は、インフルエンザワクチン不足のため、委託業者については他病院での接種を要請した。

【新型コロナウイルス感染症】

- 入院患者を含む来院者全員のマスク着用を義務化するとともに、令和2年4月から入院予定患者の入院前PCR検査を実施し、緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させることとした。期間中の検査数は、22,953件であった。

新型コロナウイルスPCR検査数

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5	計
予定入院患者	6,339	6,350	6,093	—	18,782
外来手術前処置患者	1,661	880	905	—	3,446
付き添い家族等	155	276	294	—	725
合計	8,155	7,506	7,292	—	22,953

- 院内感染防止のため、来院者の体温測定、手指消毒液の設置、待合席の整理、アクリル板の設置及び施設外診療用のプレハブ等必要な環境整備を行っている。また、食事時の三密対策のため、職員及び委託事業者を対象に昼食会場として、多目的ホール、看護研修室、2階カンファレンス室を開放している。

- 令和2年5月から面会基準を見直し、主治医の許可があり体調に問題がない人に制限した。また、令和2年11月から面会は原則禁止とし、主治医の許可があり体調に問題がない人であっても1日1人10分以内とした。また、患者・家族の不安軽減のためオンライン面会を導入したところ、期間中、1,082回(1,754人)の利用があった。

オンライン面会

	R2	R3	R4	R5	計
回数(回)	35	494	553	—	1,082
人数(人)	17	924	813	—	1,754

- ジェネラルセーフティーマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議、院内連絡会議等へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知した。

インシデントレポートの状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
中央病院										
インシデント数	2,769件	2,994件	3,101件	3,230件	3,205件	3,093件	2,691件	2,965件	—	8,749件
(うち生命危険に関わるもの)	(1件)	(3件)	(0件)	(2件)	(0件)	(0件)	(0件)	(0件)	(一件)	(0件)
北病院										
インシデント数	1,356件	1,491件	1,581件	1,337件	1,091件	1,110件	1,093件	1,385件	—	3,588件
(うち生命危険に関わるもの)	(2件)	(1件)	(35件)	(27件)	(15件)	(21件)	(18件)	(13件)	(一件)	(52件)

※H29年度より生命危険に係るインシデントの対象者が外来歴、入院歴のある者が死亡した場合、カウントするとされたことにより、大幅に増加した。

- 平成29年6月29日に発生した輸血医療事故について、県立中央病院輸血医療事故調査委員会からの提言を受け、再発防止策をとりまとめホームページで公表している。

- 異型輸血医療事故の再発防止策として、輸血に関する聴講(セーフティー・プラス)を開催し、輸血に関する知識、管理方法の周知を図った。

中期目標	中期計画
	<p>② 医療倫理の確立 患者の権利を尊重する医療倫理を確立するため、新たな高度医療の導入に当たっては、倫理委員会で審査を行う。 また、倫理的な課題を共有し、医療倫理に対する意識を向上するため、職員を対象とした倫理研修会を実施する。</p>
	<p>③ 患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と同意に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>
	<p>④ 医薬品の安心、安全な提供 医薬品の処方、投薬の安全性等の確保や適正管理に努めるとともに、患者の持参薬管理、服薬指導を更に推進し、薬剤管理指導回数の増加に努める。 県立中央病院においては、薬剤師を含めた専門性を活かしたチーム医療の推進に努める。また、退院後も適切な薬物療法が継続できるよう、患者への説明・指導に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

倫理委員会で、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から期間中に92件（中央病院43件、北病院49件）の審査を行った。

倫理委員会の審査状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	—	43
北病院	16	29	23	31	6	7	17	25	—	49

(単位:件)

- 倫理に関する研修会として、令和3年度は、山梨大学大学院の教授を招いて「身寄りのない人、意思決定ができない人の医療に関する倫理」、令和4年度は、順天堂大学大学院の教授を招いて「健康格差の社会的決定要因(SDH)-医療者・医療機関の果たせる役割-」をテーマに研修会を開催した。

- 中央病院では、最適な医療を提供するため、インフォームド・コンセントに関する基準、ガイドラインを策定し、適切に実施している。また、医師と患者との間に見解の相違などが生じた場合には、接遇の研修を受講した職員が、病院側と患者側の間に立ち、円満な解決に向かうよう対応している。

- 中央病院の患者支援センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行っている。
退院支援件数は、令和2年度の3,292件から、令和4年度は4,573人に増加し、2期平均1,901人/年を110.4%上回る3,999人/年となった。

退院支援数(実人員)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
転院				1,397	1,359	1,495	1,471	1,501	—	4,467
在宅				977	1,264	1,797	2,660	3,072	—	7,529
計	1,090	1,465	1,953	2,374	2,623	3,292	4,131	4,573	—	11,996

(単位:人)

- 平成31年1月から、患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対する適切なサポートを行うため、患者相談窓口を1階ロビーに開設している。

- 中央病院では、病棟薬剤師の配置などにより、薬剤業務の充実を図るため、令和2年度から全17病棟に専任の薬剤師を配しており、薬剤師の数は令和4年度時点で44名である。
また、病棟薬剤師が行った持参薬の鑑別件数は、令和2年度の60,278件から、令和4年度は20.1%増の72,411件に増加し、2期平均50,746人/年を30.9%上回る66,400人/年となった。

中央病院薬剤師の職員数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
薬剤師数	33	38	42	44	45	45	45	44	45	179

(単位:人)

病棟薬剤師の配置及び持参薬管理の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
病棟数	11	16	16	16	17	17	17	17	—	51
患者数(人)	5,162	8,460	11,497	11,837	11,892	11,051	12,182	12,421	—	35,654
鑑別件数(件)	29,116	45,183	57,119	60,441	61,870	60,278	66,511	72,411	—	199,200

- 薬剤師が、患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法等についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。指導回数は、令和2年度の9,447件から、令和4年度には12,224件に増加し、2期平均6,129人/年を54.1%上回る9,447人/年となった。

服薬指導の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
患者数(人)	3,554	3,671	4,229	6,151	8,160	7,545	8,956	9,740	—	26,241
指導回数(件)	4,088	4,129	4,894	7,394	10,141	9,447	11,251	12,224	—	32,922

中期目標	中期計画
	<p>⑤ 患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者の満足度の調査を毎年定期的に実施し、実態の把握に努めるとともに、診療の予約や受付から精算までを円滑に行う体制の整備、職員への接遇研修などにより、患者サービスの向上に努める。 また常設している意見箱に寄せられる患者からの意見・苦情に対し、速やかに改善に取り組む。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 平成29年7月に中央病院で発生した薬剤紛失事案について、県に提出した改善計画を継続して実行することにより、薬剤管理の一層の強化と再発防止に取り組んでいる。また、令和2年度から、薬剤部の出入口は原則常時施錠とし、開錠はインターホンにて、薬剤師が行うこととした。

（主な改善策）

第3種向精神薬の管理方法の強化（施錠管理）、すべての向精神薬について購入量・処方数量・在庫数量を月毎に照合、監視カメラ設置、インターホン増設、ドアアラーム装置設置、各種マニュアルの改訂、職員に対する研修会の実施（棚卸、防犯対策）、パスボックスの設置

- 北病院においては、全ての向精神薬を鍵の掛かる引き出しやシャッター式の薬品棚への保管（施錠管理）、監視カメラの設置により薬剤管理の強化を継続して行っている。

- 来院時の患者サービスの向上を目的として、看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行っている。また、令和4年4月からは、外来サービス担当を新設し、看護師長経験者4名により、これまで以上にきめ細やかな医療相談や患者への診察案内を行う体制を整備している。

- 平成31年1月から、患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対する適切なサポートを行うため、患者相談窓口を1階ロビーに開設している。また、入退院センターにおいて、令和元年度より全診療科を対象に入院などの説明をワンストップで行っている。

入退院センターでの説明状況

（単位：人）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
入院患者数	14,112	14,035	14,225	13,937	12,981	13,954	14,476	—	41,411
入院センター説明数	2,253	3,630	3,897	6,776	6,913	7,380	8,171	—	22,464
入院センター説明率	16.0%	25.9%	27.4%	48.6%	53.3%	52.9%	56.4%	—	54.2%

- 患者さんの会計待ち時間解消のため、令和3年5月から外来会計窓口の直営化を行った結果、会計平均待ち時間は、令和2年度の22.8分から、令和4年度は8.2分となり、2期平均25.4分を44.5%下回る14.1分と大幅に改善された。

会計平均待ち時間

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
待ち時間(分)	19.8	21.7	34.7	22.8	11.2	8.2	—	14.1

- 電話予約センターへの繋がり難さを解消するため、令和3年5月から担当職員を1名増員し、7名体制とした。

電話予約センターの通話率

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
通話率(%)	62.8	62.9	63.0	83.3	72.5	—	72.9

- 患者サービスの向上を図るため、外来患者及び入院患者を対象とした患者満足度調査を実施し、院内での改善に務めた。

外来患者の接客に関する満足度

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
医師態度	4.4	4.4	4.42	4.27	4.3	4.31	4.33	4.27	—	4.30
看護師態度	4.33	4.35	4.31	4.23	4.23	4.27	4.26	4.23	—	4.25
その他医療従事者態度	4.28	4.33	4.22	4.04	4.12	4.16	4.16	4.05	—	4.12
受付・窓口態度	4.17	4.13	4.02	3.86	3.86	3.94	3.98	3.91	—	3.94
会計窓口態度	4.22	4.13	4.02	3.86	3.86	3.94	3.98	3.91	—	3.94

入院患者の満足度

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
接客に対する満足度	4.62	4.59	4.58	4.47	4.58	4.65	4.69	4.66	—	4.67
今後の期待度	4.45	4.21	4.32	4.35	4.36	4.38	4.42	4.46	—	4.42

非常に満足：5 満足：4 どちらでもない：3 不満：2 非常に不満：1
設問項目に5段階で回答いただき、点数を平均化した

- 期間中の「患者さんの声」は410件で、うち感謝が84件、改善・要望が187件、苦情が139件であった。寄せられた意見のうち、「患者さんの声」の投書箱の設置場所については、いただいた声を踏まえ、分かりやすい場所に変更した。

中期目標	中期計画
	<p>⑥ 診療情報の適切な管理 電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、関係法令・指針に基づき、患者・家族に対する診療情報の開示を速やかに実施する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

患者さんの声

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
感謝	35	17	23	40	33	28	23	—	84
改善・要望	49	43	39	77	79	57	51	—	187
苦情	54	40	31	63	82	25	32	—	139
合計	138	100	93	180	194	110	106	—	410

- 令和4年8月に全ての男性用個室トイレに、尿もれパッド使用者のためのサンタリーボックスを設置した。
- 電子版かかりつけ連携手帳に対応するため、処方・注射等の診療情報等をQRコードにより提供できるよう電子カルテを改修し、令和3年10月から運用している。

- 紙カルテは、電気錠により入室が制限されているカルテ庫内のうち、さらに施錠管理している部屋に保管している。紙カルテ貸し出しの際は、診療情報管理担当が所在管理を行うとともに、電子カルテの閲覧については、診療記録管理要綱に基づき適切に運用した。

- カルテの記載方法について、中央病院では診療録委員会、北病院では医療情報システム管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知した。また、カルテ開示については、運用規程等に基づき実施し、中央病院では192件、北病院では58件、合計250件となった。

カルテ開示件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
中央病院	67	45	66	67	65	61	63	68	—	192
北病院	10	10	8	9	9	19	22	17	—	58

(単位:件)

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 2 医療に関する調査及び研究

中期目標	中期計画
<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>県立病院機構で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、関係法令・指針等を遵守しつつ、調査及び研究に取り組むこと。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>関係法令・指針等の順守に努めつつ、県立病院機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を国内外に積極的に情報発信する。</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献</p> <p>新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

2 医療に関する調査及び研究

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

新薬開発の貢献としては、中央病院では、治験（新規30件、継続100件）、臨床研究（新規158件、継続198件）、製造販売後調査（新規52件、継続214件）、北病院では、精神科分野の臨床研究（新規45件、継続56件）、製造販売後調査（新規3件、継続11件）を実施した。また、各種調査研究の推進では、新型コロナウイルス感染症の研究成果について英語論文により世界に発信するなど、当機構が有する医療資源を最大限に活用し、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を積極的に情報発信した。中央病院では、期間中に治験（新規30件）、臨床研究（新規158件）、製造販売後調査（新規52件）、北病院では、精神科分野の臨床研究（新規45件）、製造販売後調査（新規3件）を実施した。また、両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開した。

中央病院では、臨床試験管理センターにおいて、治験に関する事務を一元的に処理するとともに、関係機関、関連部署との調整、連携強化を図った。

治験の実施状況 (単位: 件)

中央病院		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
治験	新規	10	12	17	11	13	4	12	14	-	30
	継続	20	21	23	33	32	38	32	30	-	100
	終了	9	10	7	12	7	20	7	11	-	38
臨床研究	新規	16	16	32	53	38	63	40	55	-	158
	継続	49	56	57	49	48	61	71	66	-	198
	終了	9	21	21	27	43	41	37	26	-	104
製造販売後調査	新規	31	29	29	24	17	11	18	23	-	52
	継続	64	72	80	89	85	71	75	68	-	214
	終了	23	21	20	20	24	23	16	27	-	66

北病院 (単位: 件)

北病院		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
治験	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
	終了	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
臨床研究	新規	0	15	26	28	10	12	17	16	-	45
	継続	0	0	15	29	29	24	19	13	-	56
	終了	0	0	12	28	15	17	23	12	-	52
製造販売後調査	新規	2	1	2	0	2	3	0	0	-	3
	継続	5	5	6	7	1	3	4	4	-	11
	終了	2	0	1	1	5	0	2	0	-	2

診療科別治験数 (単位: 件)

中央病院	消化器内科	皮膚科	循環器内科	小児科	糖尿病内分泌	脳神経外科	呼吸器内科	血液内科	整形外科	乳腺外科	眼科	産科	外科	合計
R1	14	6	4	4	2	2	1	1	1	1	2	0	0	38
R2	11	4	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	22
R3	11	7	0	3	1	1	1	1	0	0	0	1	1	27
R4	10	5	2	4	1	2	1	5	0	0	0	0	0	30
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	32	16	2	8	3	4	3	6	0	1	1	2	1	79

2 医療に関する調査及び研究

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【特記事項】

病院機構の有する医療資源を活用し、治験、臨床研究、製造販売後調査や医療の質の向上に向けた他機関との共同研究等を積極的に実施し、その成果を国内外に発信するなど成果を挙げていることは評価する。

中期目標	中期計画
	<p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

・ 看護の質の向上を目指して、平成26年度から県立大学と共同研究を行っている。期間中、中央病院では、43の研究テーマに取り組み、院内学術集会で発表した。

北病院では、日本精神科看護専門学術集会などの学会で、研究の取り組みを発表した。また山梨県看護学会においては、うつ病患者の看護に関する研究発表に対し看護奨励賞を受賞した。

看護研究学術集会の状況

(単位:件)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
研究テーマ数	35	28	17	16	13	5	17	21	—	43
(うち共同研究数)	31	25	16	13	11	5	17	21	—	43

・ 図書室において、医師・看護師等の調査・研究に必要な資料・情報等を提供し、論文・講演会等の資料作成を支援している。期間中、中央病院では英文論文227本、邦文論文137本、北病院では英文論文14本、邦文論文24本がそれぞれ発表された。また、図書室は県立大学をはじめ、近隣医療機関等に開放している。

学術活動(論文)の状況

(単位:本)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
英文論文	53	52	56	45	48	75	79	73	—	227
邦文論文	58	29	40	61	53	53	46	38	—	137
計	111	81	96	106	101	128	125	111	—	364

学術活動(論文)の状況

(単位:本)

北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
英文論文	0	1	1	0	4	2	9	3	—	14
邦文論文	15	5	15	20	9	7	5	12	—	24
計	15	6	16	20	13	9	14	15	—	38

学術活動(講演)の状況

(単位:本)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
国外講演会	25	34	31	33	15	22	36	57	—	115
国内講演会	551	567	596	507	506	353	503	599	—	1,455
計	576	601	627	540	521	375	539	656	—	1,570

・ 新型コロナウイルス感染症の研究成果については、英語論文により世界に発信している。

令和2~4年度新型コロナウイルス感染症に係る論文一覧(英文)抜粋

No.	論 題	邦 題
1	Environmental cleaning is effective for the eradication of severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 (SARS-CoV-2) in contaminated hospital rooms: A patient from the Diamond Princess cruise ship. Infect Control Hosp Epidemiol 2020;41(9)	ダイヤモンドプリンセス号から下船した新型コロナ陽性患者の病室において適切な室内清掃により高頻度接触面からウイルスが消失した
2	Double-quencher probes improve detection sensitivity toward Severe Acute Respiratory Syndrome Coronavirus 2 (SARS-CoV-2) in a one-step, real-time reverse-transcription polymerase chain reaction (RT-PCR) assay. J Virol Methods 2020;284	ダブルクエンシャープローブによる新型コロナウイルスのRT-PCR検査の検出感度を向上
3	Analysis of Covid-19 and non-Covid-19 viruses, including influenza viruses, to determine the influence of intensive preventive measures in Japan. J Clin Virol 2020;129	新型コロナウイルス感染予防対策後のCovid-19と非Covid-19(インフルエンザを含む)ウイルスの感染率
4	Comparison of automated SARS-CoV-2 antigen test for COVID-19 infection with quantitative RT-PCR using 313 nasopharyngeal swabs, including from seven serially followed patients. Int J Infect Dis 2020;99	7名の長期入院患者を含む313鼻腔スワブを用いた新型コロナウイルス検出精度:高感度な抗原定量検査とRT-PCR法の比較
5	Analysis of a persistent viral shedding patient infected with SARS-CoV-2 by RT-qPCR, FilmArray Respiratory Panel v2.1, and antigen detection. J Infect Chemother 2021;27(2)	長期に新型コロナウイルスが検出された患者におけるPCR法、FilmArray、抗原定量検査の比較
6	Pooling RT-qPCR testing for SARS-CoV-2 in 1,000 individuals of healthy and infection-suspected patients. Sci Rep 2020;10(1)	プール方式による新型コロナウイルスのPCR検査法の確立:1,000人コホートによる精度実証
7	The dynamic change of antibody index against Covid-19 is a powerful diagnostic tool for the early phase of the infection and salvage PCR assay errors. J Microbiol Immunol Infect 2021;54(5)	Covid-19に対する抗体量のダイナミックな変化は早期診断、PCRエラーの評価に役立つ
8	Prospective Study of 1,308 Nasopharyngeal Swabs from 1,033 Patients using the LUMIPULSE SARS-CoV-2 Antigen Test: Comparison with RT-qPCR. Int J Infect Dis 2021;105	抗原定量検査の精度評価:1308検体を用いた定量PCRとの前向き試験
9	Discovery of a SARS-CoV-2 variant from the P.1 lineage harboring K417T/E484K/N501Y mutations in Kofu, Japan. J Infect 2021;82(6)	全ゲノム解析によるブラジル変異株の市中における国内初の報告
10	Robust Antibody Responses to the BNT162b2 mRNA Vaccine Occur Within a Week After the First Dose in Previously Infected Individuals and After the Second Dose in Uninfected Individuals. Front Immunol 2021;12	BNT162b2 mRNAワクチンに対する強固な抗体反応は既感染者では初回投与後1週間以内に、未感染者では2回目の投与後に起こる

3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着

中期目標	中期計画
<p>3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着</p> <p>質の高い医療を安定して提供するため、医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着を図ること。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>より専門性の高い医療従事者を育成するため、医療従事者の知識の取得・技術の向上を計画的に進め、また、医療従事者により魅力ある病院となるよう研修の一層の充実に努めること。</p>	<p>3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着</p> <p>質の高い医療を提供するため、医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着を図るとともに研修の充実に努める。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 初期臨床研修プログラムの充実 指導医のもと医師としての見識を磨き、将来専門とする分野に限らず、日常診療で頻繁に接する疾患に適切に対応できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。</p> <p>② 後期研修（専攻医）プログラムの充実 各専門領域における十分な知識・経験を有しながら、標準的な医療も提供できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。</p> <p>③ 医師の資格取得の支援 医師の専門性の向上を図り、より専門性の高い医療を提供するため、認定医等の資格取得を支援する。</p> <p>④ 認定看護師等の資格取得の促進 資格を取得しやすい環境を整え、認定看護師等の資格取得、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる行為（特定行為）に係る研修等の受講を支援する。</p> <p>⑤ 研修会の開催及び支援 院内研修会の開催をはじめ、先進的な知識や技術を修得できる研修・研究会への医療従事者の派遣などを行い、質の高い医療の提供に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(1)医療従事者の研修の充実

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------------------

(1)医療従事者の研修の充実

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

- 医療従事者の専門性の向上を図るため、国内外の先進病院等への医師の派遣や認定看護師等の取得支援を行った。令和4年度は、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修を実施しており、中央病院看護師7名が修了した。また、国内外の各種学会に積極的に参画を促進するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会、総合がんセンターボード等を実施するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

質の高い医療を安定して提供するため、初期・後期臨床研修プログラムの充実や医師、看護師等の資格取得支援、各種研修に積極的に取り組んでいることは評価する。
看護師の特定行為研修を実施し、7名が修了したことは評価する。

【実績】

- 中央病院では、初期臨床研修プログラムとして、総合研修プログラム、小児科重点プログラム、産婦人科重点プログラムの3つのプログラムを設けている。また、臨床研修の指導は各科ともにマンツーマンで行われ、指導医、後期研修医、上級臨床研修医による手厚い指導、すなわち重層屋根瓦方式が確立しており、初動の対応を研修医が安全に行えるシステムを構築している。
- 平成30年度より新専門医制度が開始され、中央病院では、内科、外科、救急科、総合診療科、整形外科、小児科の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成している。その他の科では連携施設として、他施設の専門研修プログラムに積極的に協力しており、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援している。
また、令和6年度から、産婦人科の基幹施設として専門研修プログラムの開始も目指している。
- 中央病院では、将来的な医師の県内定着を見据えて、積極的に若手医師（研修医・専攻医）を採用している。採用数は、令和2年度の70人から、令和4年度の86人に増加した。

若手医師（研修医・専攻医）の採用状況

(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
若手医師	41	50	49	60	57	61	69	67	68	65	70	86	86	99	341
常勤医師(参考)	103	103	104	101	110	117	116	119	118	125	133	128	132	128	521

- 認定看護師資格取得のため、資格を取得しやすい環境を整え計画的に人材育成を行った。

認定看護師等の状況

(単位:人)

中央病院	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
専門看護師	4	3	4	3	2	3	4	4	3	-
認定看護師	19	20	22	22	26	32	33	35	32	-

北病院	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
専門看護師	0	2	2	2	4	3	3	3	3	-
認定看護師	7	7	6	7	7	7	7	7	8	-

- 令和4年度から医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修を実施し、中央病院看護師7名が修了した。

- 院内外の医療従事者を対象にしたがんセンターボードを開催し、がん医療の質の向上に努めた。領域別のがんセンターボードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合がんセンターボードを開催しており、期間中、21回開催した。

総合がんセンターボード実績

(単位:回)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
実施回数	7	10	9	5	8	6	7	8	-	21

- コロナ禍にも拘わらず、Zoom等を用いて国内外の各種学会に積極的に参加するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施した。

- 令和4年度には、当院で初となる低侵襲心臓手術（MICS）の手術指導のため、千葉西総合病院から副院長を招聘し、通常の僧帽弁MICS手術に関しては外部からの手術指導なく当院スタッフで施行可能な体制を整えた。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着

中期目標	中期計画
<p>(2) 職場環境の整備</p> <p>医療従事者が安心して働き続けることのできる、仕事と生活の調和の取れた職場環境を整備するため、医療従事者の適正配置、勤務形態の見直し及び業務の他職種移管など労働時間の短縮に向けた検討を行い、必要な措置を講じること。</p>	<p>(2) 職場環境の整備</p> <p>① 働きやすい職場環境の整備</p> <p>診療科、各部門における医療従事者の勤務状況を把握するとともに、医療従事者が安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和のとれた職場環境の整備に努める。</p> <p>時間外労働に対する規制及び年次有給休暇の取得義務化等の労働基準法の改正を踏まえ、医療従事者の労働時間の短縮及び年次有給休暇を取得しやすい勤務環境の整備を行う。</p> <p>特に、医師については、令和6年4月から適用される時間外労働に対する規制の適用に向け、労働時間管理の適正化や労働時間の短縮に取り組む。</p> <p>② 医療従事者の業務負担の軽減</p> <p>県立中央病院においては、医師事務補助体制及び看護職員夜間配置の充実に取り組み、医師事務作業補助者及び看護配置の見直し等を行い、医療従事者の業務負担の軽減を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(2)職場環境の整備

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------------------

(2)職場環境の整備

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

医療従事者の確保と定着を図るため、医療事務補助職員を積極的に採用し、医師事務作業補助者体制加算1（15対1）を取得した。また、夏季休暇の取得可能な期間を5月～11月とするとともに、半日単位での年休取得制度の運用を開始した。併せて、男性職員の育児参加休暇に係る対象期間を、当該出産の日以後「8週間を経過する日まで」を「1年を経過する日まで」に延長した。

看護職をはじめとする医療職員の出産や育児に伴う離職防止、また育児休業取得後の職場への円滑な復帰を図るため、託児所を開設している。

医師の時間外労働に対する規制の適用に向け、所属長又は院長のヒアリングを行い、科単位で業務量を平準化するなどの改善に努めた。

【実績】

期間中、医師事務作業補助者採用試験を30回実施し52名を採用した。また、3年以上の勤務経験がある補助者が5割以上となったことから、令和5年3月から医師事務作業補助者体制加算2（15対1）から、加算1（15対1）へ変更した。

医療事務補助職員等の状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員数	31	39	46	49	50	51	64	75	84
DPC	0	20	18	16	16	16	16	17	19
外来会計							5	10	9
診療情報管理	6	4	10	8	6	8	3	3	3
DC	9	12	15	23	26	25	38	42	50
診療報酬	16	3	3	2	2	2	2	3	3

令和4年4月から会計年度任用職員の「分べん休暇」（特別休暇）を有給休暇とするとともに、新たに「配偶者出産休暇」と「男性職員の育児参加休暇」を新設した。併せて、医療事務補助職員の給料表の上限を引き上げた。

医師の長時間勤務緩和のため、宿直時間の一部または全部を勤務時間とする変形労働時間制の導入に向けて、令和4年9月から二次救急当番日の一部において、試行を開始している。

働きやすい職場環境づくりに取り組むため、中央病院及び北病院の看護師を対象とした、満足度調査を実施した。

看護師職員満足度調査の状況

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
回答率	97.4%	98.4%	99.8%	99.1%	96.2%	98.9%	98.4%	99.4%	-	98.9%
評価点(平均)	3.86	3.78	3.75	3.81	3.76	3.82	3.82	3.79	-	3.81

看護師職員満足度調査の状況

北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
回答率	98.2%	97.0%	90.4%	100.0%	97.3%	98.0%	100.0%	100.0%	-	99.3%
評価点(平均)	3.82	3.9	3.95	3.87	3.98	3.87	3.88	3.87	-	3.87

看護職をはじめとするシフト制で業務に従事する医療職員の出産や育児に伴う離職防止、また育児休業取得後の職場への円滑な復帰を図るため、託児所を開設している。また、当該職員の子どもが病気の急性期または回復期にある場合に、職員が安心して職務に専念できるよう、病児・病後児保育所を開設している。

院内託児所利用者数

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
通常保育	49	61	55	77	56	53	51	36	-	140
一時保育	28	30	33	59	31	32	38	30	-	100
計	77	91	88	136	87	85	89	66	-	240
病児・病後児保育	-	-	29	108	104	61	200	209	-	470

4 医療に関する地域への支援

中期目標	中期計画
<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。特に、地域の医療従事者の確保・養成に貢献すること。</p> <p>(1) 地域医療機関等との協力体制の強化</p> <p>地域医療機関等から協力が求められる事項の取組や、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携をより一層推進すること。 介護との連携を強化し、県全体として県民に適切な医療等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築・推進に貢献すること。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>地域医療機関との連携強化及び機能分担を図る中で、県立病院機構の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。 また、山梨県の指導のもと、医療従事者の確保及び定着に寄与するための取組を進める。</p> <p>(1) 地域医療機関等との協力体制の強化</p> <p>地域の医療機関等から協力を求められた事項については、連携の強化及び機能の分担を図りながら、県立病院機構としての役割を果たしていく。 他の医療機関との協力のもと病病・病診連携を更に推進し、県立中央病院においては、地域医療支援病院の要件である、紹介率65%超及び逆紹介率40%超を維持する。 また、山梨県の要請を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築・推進に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(1) 地域医療機関等との協力体制の強化

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------------------

(1) 地域医療機関等との協力体制の強化

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

- 地域医療支援病院として、病院職員が一丸となって紹介状に対する返書作成の推進や診療情報提供書への画像添付に徹底して取り組んだ結果、紹介率・逆紹介率・診療情報提供書数は高い水準で推移している。
- また、連携病院の医師との垣根を下げ、病院連携を推進するとともに、早期に治療介入が必要な患者に対して、適切な時期に治療介入を行うため、令和2年10月から、地域の開業医と当院整形外科常勤医との山梨県立中央病院整形外科相談ホットラインを開設している。
- さらに、中央病院の患者が当院の連携医や近隣医療機関を容易に検索でき、かつ必要な情報を取り出すことができる「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図るなど、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

地域医療支援病院として、病病連携、病診連携の推進に取り組み、紹介率・逆紹介率が高水準を維持していることは評価する。

地域の開業医と整形外科常勤医との相談ホットラインを開設するなど連携の推進に取り組んでいることは評価に値する。

【実績】

- 地域医療支援病院の要件である紹介率は、期間中平均では75.2%、逆紹介率については、73.9%であり、地域医療支援病院の要件である紹介率65%超及び逆紹介率40%超より高い水準で推移している。

平均紹介率の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
紹介率	65.7%	75.0%	79.2%	80.9%	84.2%	77.2%	71.5%	77.0%	—	75.2%
逆紹介率	54.7%	63.4%	71.1%	75.3%	72.3%	74.9%	71.1%	75.6%	—	73.9%

- 紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医の訪問、県内医療機関を対象とした研修会などを行い、患者支援センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図った。

また、平成27年9月からは、地域の医療水準の向上のため、入院患者をかかりつけ医に紹介する際、診療情報提供書に画像などの情報を添付することを医師に徹底し、病棟看護師などが漏れがないか確認を行った。この結果、期間中の情報添付ありの診療情報提供書は、令和2年度の4,404件から、令和4年度は4,914件に増加した。

さらに、患者が退院後も安心して生活できるよう、薬剤師、病棟看護師、医師等が協力して、患者のかかりつけ医などの情報の把握に努め、病院とかかりつけ医とが患者の病状を共有できる体制を強化した。

連携登録医療機関の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(単位: 院)
医療機関数	457	476	466	475	477	481	487	481	—	

診療情報提供書(退院時情報添付)の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	(単位: 人)
情報添付あり	2,851	3,580	4,509	4,797	4,558	4,404	4,827	4,914	—	14,145	
情報添付なし	392	366	316	419	418	378	402	487	—	1,267	
計	3,243	3,946	4,825	5,216	4,976	4,782	5,229	5,401	—	15,412	

- 中央病院の患者が当院の連携医や近隣医療機関を容易に検索でき、かつ必要な情報を取り出すことができる「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図った。

- 地域医療を担う連携登録医(かかりつけ医)等の資質向上を図るため、期間中、地域連携研修会をオンラインで33回開催した。

患者支援センター主催研修の開催状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	(単位: 回)
開催数	13	14	14	14	15	7	14	12	—	33	
院外参加者数	-	-	-	-	-	415	456	404	—	1,275	

中央病院の患者支援センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行っている。

4 医療に関する地域への支援

中期目標	中期計画
<p>(2) 地域の医師不足に対する支援</p> <p>県との協働により医師確保対策に取り組み、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、より多くの研修医や専攻医の育成を図り、県内への医師の定着に寄与すること。</p> <p>また、県立病院機構に必要な医師の確保及び定着を図る中で、他の医療機関への診療支援を積極的に行うこと。</p>	<p>(2) 地域の医師不足の解消に対する支援</p> <p>① 初期臨床研修医、専攻医の受け入れ体制の強化 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組み、臨床研修医及び専攻医を確保し、山梨県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。</p> <p>② 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(2) 地域の医師不足の解消に対する支援

評価	B	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------------------

(2) 地域の医師不足の解消に対する支援

評価	B	中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

- 中期計画に記載した医師不足解消に対する取り組みとして、医師の定着を促進するための総合研修プログラムに対するマッチ率は2期平均を上回っている。また、新専門医制度において、内科、外科等で基幹施設となるための専門研修プログラムを作成し多くの専攻医を採用するなど、中期計画を着実に実施した。

【実績】

- 平成30年度より新専門医制度が開始され、中央病院では、内科、外科、救急科、総合診療科、整形外科、小児科の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成している。その他の科では連携施設として、他施設の専門研修プログラムに積極的に協力しており、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援している。
また、令和6年度から、産婦人科の期間施設として専門研修プログラムの開始も目指している。
- 令和5年度は計26名の専攻医（内科8名、外科1名、救急科2名、総合診療・感染症科1名、整形外科1名、形成外科1名、泌尿器科2名、眼科1名、耳鼻咽喉科1名、脳神経外科1名、心臓血管外科1名、婦人科1名、産科1名、麻酔科1名、放射線診断科1名、病理診断科1名、精神科1名）を採用した。

新規採用の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
研修医	19	19	22	16	20	20	22	23	24	89
専攻医/専攻医	15	17	16	18	15	21	38	39	26	124
計	34	36	38	34	35	41	60	62	50	213

* 研修医には、自治医科大学の卒業生を含む

初期臨床研修のマッチ状況

総合研修プログラム		(単位:人)									
採用年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
定員		18	18	18	16	17	18	18	18	20	
マッチ者数		13	18	17	14	17	17	18	18	20	
マッチ率		72.2%	100.0%	94.4%	87.5%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	

自治医科大学卒業生の研修受け入れ状況

	(単位:人)									
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
受入数	7	6	6	4	3	3	1	1	5	

中央病院における若手医師(研修医・専攻医)の採用状況

	(単位:人)														
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
若手医師	41	50	49	60	57	61	69	67	68	65	70	86	86	99	341
常勤医師(参考)	103	103	104	101	110	117	116	119	118	125	133	128	132	128	521

- 北病院では、塩川病院から精神科医師の派遣依頼を受け、医師派遣協定を締結し、令和元年8月から、毎週1日医師の派遣を実施している。

4 医療に関する地域への支援

中期目標	中期計画
<p>(3) 県内の医療水準の向上</p> <p>他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院機構の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。特に、医療従事者に占める割合の高い看護職に対する研修等は、地域医療の充実に大きく資する観点も踏まえながら行うこと。</p> <p>また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県の医療を担う医療従事者の育成に積極的に協力すること。</p>	<p>(3) 県内の医療水準の向上</p> <p>① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の職員を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 看護水準の向上 看護師の役割が広がり、活躍の場が拡大する中、山梨県内の看護師の専門知識及び技術の向上を図り、看護水準の向上に寄与するため、山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣、人事交流等を行う。</p> <p>④ 医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(3) 県内の医療水準の向上

評価	B	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------------------

(3) 県内の医療水準の向上

評価	B	中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

地域医療を担う連携登録医（かかりつけ医）等の資質向上を図るため、地域連携研修会の他、院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を開催するなど、中期計画を着実に実施した。また、事前PCR検査、自己体調管理の記載を行うことを条件に、看護師、薬剤師、NST（栄養士）、精神保健福祉士等の実習生を受け入れを実施した。

【特記事項】

地域医療機関の医療従事者に対し、医療技術向上のための研修を実施するとともに、医療従事者養成機関から実習生を積極的に受け入れるなど、人材養成の支援に努めていることは評価に値する。

看護水準の向上に寄与するため、看護師特定行為研修指定研修機関として、中央病院以外の機関の看護師の受け入れなど更なる取り組みを期待する。

【実績】

- 地域連携研修会については、期間中、オンラインで33回開催し、1,275名の参加があった。

患者支援センター主催研修の開催状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
開催数	13	14	14	14	15	7	14	12	—	33
院外参加者数	-	-	-	-	-	415	456	404	—	1,275

(単位:回)

- 院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を開催した。

がん医療従事者研修会

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
開催回数(回)	6	5	5	7	7	4	3	3	—	10
参加者数(人)	387	387	326	205	241	113	57	78	—	248

エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
エイズ研修会	1	2	5	5	1	1	1	1	—	3
総合周産期母子医療センター症例検討会	1	1	1	1	1	1	1	1	—	3

(単位:回)

- 山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣を行った。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前PCR検査、自己体調管理の記載を行うことで実習生を受け入れを行った。

実習生等の受入状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
中央病院										
看護師	734	687	730	659	705	151	237	248	—	636
薬剤師	9	8	7	11	6	4	8	6	—	18
NST	0	0	0	1	2	0	2	1	—	3

(単位:人)

※NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
北病院										
看護師	101	108	96	104	90	90	91	91	—	272
精神保健福祉士	13	9	10	1	3	2	2	2	—	6
臨床心理士	4	2	2	0	2	1	2	0	—	3
作業療法士	0	0	2	2	2	0	0	1	—	1

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 4 医療に関する地域への支援

中期目標	中期計画
<p>(4) 地域社会への協力</p> <p>医療従事者の専門的な知識及び技術を保健、医療、福祉、教育等に関係する機関に提供し、人材の育成、講師の派遣、調査、鑑定などの地域社会からの要請に積極的に協力すること。</p>	<p>(4) 地域社会への協力</p> <p>① 救急救命士の育成 高度救命救急センターの機能を活かして、各消防本部における救急救命士の育成に努める。</p> <p>② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での講義や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(4) 地域社会への協力

評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------------------

(4) 地域社会への協力

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

コロナ禍にあっても、救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習など2期を大幅に上回る実習を行った。また、県立大学等に職員を講師として数多く派遣した。さらに、捜査機関等からの照会や警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力するなど、取り組みを実施した。

【特記事項】

救命救急士の育成、地域の医療機関や看護師養成機関等への講師派遣、公的機関からの鑑定・調査への協力について、積極的に取り組んでいることは評価に値する。

【実績】

救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、臨床実習などの実習について、令和2年度から令和4年度までに894人を実施した。

救急救命士の育成の状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
就業前実習	10	18	19	18	21	21	20	19	—	60
再教育実習	188	207	207	227	246	247	247	250	—	744
薬剤投与実習	10	18	19	18	21	21	20	19	—	60
気管挿管実習	1	0	1	1	3	1	1	1	—	3
臨床実習	6	12	14	10	14	0	0	15	—	15
メディカルオフィサー	8	4	4	4	4	4	4	4	—	12
計	223	259	264	278	309	294	292	308	—	894

県立大学、県立大学大学院、共立高等看護学院、帝京福祉専門学校等に対し職員を講師として派遣した。期間中、延べ143人の講師を延べ188回派遣した。

県立大学等への講師の派遣状況

(単位:人、回)

看護師	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	
県立大学、大学院	人数 回数	17 44	15 35	15 22	22 39	23 26	7 8	9 9	17 17	— —	33 34
看護専門学校	人数 回数	3 9	4 11	3 9	5 6	3 6	5 7	1 2	1 2	— —	7 11
その他	人数 回数	38 62	39 56	45 97	57 96	46 76	21 47	52 65	30 31	— —	103 143
計	人数 回数	58 115	58 102	63 128	84 141	72 108	33 62	62 76	48 50	— —	143 188

捜査機関等からの照会に協力した。期間中合計で838件（中央病院671件、北病院167件）の照会に対応した。

照会の状況

(単位:件)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
警察・検察・裁判所	227	280	320	254	257	226	192	195	—	613
その他機関	14	14	19	17	20	19	16	23	—	58
計	241	294	339	271	277	245	208	218	—	671

北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
警察・検察・裁判所	34	31	63	45	52	63	42	58	—	163
その他機関	0	2	1	1	1	1	3	0	—	4
計	34	33	64	46	53	64	45	58	—	167

警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力した。

検体(死体)の放射線撮影の状況

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
撮影数	93	95	90	82	20	17	16	15	—	48

平成27年10月に始まった医療事故調査制度で、中小病院や診療所では自院だけで調査することは難しいため、医療事故調査等支援団体として、医療事故が起きた医療機関の調査を死亡時画像診断で支援する体制を整備している。

5 災害時における医療救護

中期目標	中期計画
<p>5 災害時における医療救護</p> <p>災害時における県民の生命・安全を守るため医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p>日頃から災害等に対する備えに努め、県内医療従事者の訓練等において中心的な役割を果たすとともに、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p>他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>山梨県の基幹病院として、災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう日頃から訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p>大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、山梨県内で実施される防災訓練等に参加し、県医師会、県看護協会及び他の医療機関、消防機関との連携を図ることにより、平時より災害時における医療救護活動の強化に努める。</p> <p>災害発生時には、知事の要請等に応じて、DMAT^{*用語20}をはじめ、DPAT、災害支援ナースを派遣するなど山梨県の基幹病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p>他県等の大規模災害等においても、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースなどを派遣するとともに、関係機関と連携して積極的に医療救護活動に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

5 災害時における医療救護

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------------------

5 災害時における医療救護

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

- 大規模災害時対応訓練を毎年実施している。また、令和2年4月には、新型コロナウイルス感染症による診療規模縮小を想定したBCPを作成した。併せて、令和2年度から、災害対策担当看護師として専任看護師を配置し、災害対策部会と連携した体制整備を行うほか、令和4年4月には災害対策を目的とした「災害対策センター」を設置するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

基幹災害拠点病院として、毎年大規模災害を想定した訓練を実施するとともに、専任の災害対策担当看護師の配置や災害対策センターを設置するなど、災害対策の充実強化が図られていることは評価する。

【実績】

- 令和2年10月に、水防法に基づく「山梨県立中央病院の洪水時の避難確保計画」を策定し、この計画に基づく水害訓練を定期的実施している。
- 令和2年4月に、新型コロナウイルス感染症の職員の罹患等により、診療規模を通常の5割以下に縮小せざるを得ない場合を想定して、事業継続計画（BCP）を作成した。
- 令和2年度から、災害対策担当看護師として専任看護師を配置し、災害対策部会と連携して院内の体制整備を行っている。
- 新型コロナウイルス医療対策本部における入院調整班としてDMAT隊員を派遣した。
- 電気室や受水槽等の重要設備がある地下への浸水を防ぎ水害時におけるライフラインを確保するため、地下職員駐車場及びサービスヤードの入口に止水板を設置した。また、令和3年10月に止水板の設置訓練を行い、その様子を録画編集し、マニュアルとして整備した。
- 災害発生時を見据え、携帯電話基地局と病院専用の基地局で通信を二重化するため、携帯各社の室内アンテナ設備設置工事を進めている。令和2年度にドコモ、令和3年度にソフトバンクのアンテナ設備設置工事を進め、令和4年度はauの設置工事を行った。
- 令和4年8月に、DMAT技能維持研修に2名（救急科、リハ）が参加した。
- 令和4年11月に石川県で開催された中部ブロックDMAT実働訓練に6名が参加した。
- 新型コロナウイルス感染症患者の情報収集や入院調整等の総合的な医療提供体制のコントロールを担うために、新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部へ医師1名を派遣した。
- 北病院では、平成30年3月に大規模災害が発生した際、県知事の要請に応じて、被災地域で精神科医療の提供や精神保健活動を行う北病院の精神医療チーム（DPAT）を派遣する協定を山梨県と締結した。令和4年度は、DPAT事務局主催のDPAT統括者・先遣隊技能維持研修に看護師、業務調整員が参加した。
- 北病院では、平成30年2月に長野県立こころの医療センター駒ヶ根と災害時等に医療活動を継続し、適切な医療を提供するため①医薬品等の物資の支援、②医師・スタッフ等の派遣、③患者の受入・移送等を行う相互支援協定を締結した。平成30年度からは、両院の担当者間で協定に基づく保有する医療機器の情報共有や、災害時の具体的な対応を検討している。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、県対策本部への医師などの派遣や、感染が拡大した自治体に看護師を派遣するなど、積極的に医療救護活動を行っていることは評価する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

中期目標	中期計画
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>地方独立行政法人制度を活かし、自律性、機動性を発揮しながら、引き続き業務運営の改善及び効率化を図り、業務の適正な実施及び経営基盤の安定化に努めること。</p> <p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <p>県立病院機構に求められる医療を確実に提供するため、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応できる運営体制を構築すること。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>自主的で柔軟な業務運営である地方独立行政法人制度の特長を活かし、業務の改善及び適正な実施並びに経営の効率化を図り、経営基盤の安定化に努める。</p> <p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <p>医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員を機動的に配置するとともに、医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------------------

1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、組織改正により地域救急科、救急業務統括部及び炎症性腸疾患センターを新設する他、ゲノム医療拠点病院に指定された。また、中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額等の分析データの提示や業務改善の取り組み事例発表を行い、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努めるなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

地域救急科、救急業務統括部および炎症性腸疾患センターを新設するとともに、がんゲノム医療拠点病院に指定されるなど、医療ニーズの多様化、高度化、患者の動向など医療環境の変化に柔軟に対応した運営が行われていることは評価に値する。

病院会議、院内連絡会議において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成に取り組み、職員の経営参画意識の向上した運営体制の構築に努めていることは評価に値する。

【実績】

- 病院機能を強化するため、災害対策、情報管理、クリニカルパスに係る専従の看護師を令和2年度から継続的に配置している。
- 医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、組織改正等に取り組んだ。
 (中央病院)
 - 高度救命救急センターに地域救急科を新設 (R2)
 - 救急医療局を設置。救急業務統括部を新設 (R2)
 - 新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定 (R2)
 - 救急医療局に災害対策センター、医療局に炎症性腸疾患センターを新設 (R4)
 - がんゲノム医療拠点病院に指定 (R4)
 (北病院)
 - 依存症治療拠点機関 (アルコール健康障害) に認定 (R2)

年度途中に看護師の採用を行い、必要な部門に弾力的に配置した。期間中、3名の看護師を採用した。

看護師(正規職員)の中途採用の状況 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
6月						1				1
7月	3	5	2	2	3	1				15
8月		1		1				1		3
9月					1					1
10月	2			1						3
11月		1								1
12月										0
1月										0
計	5	7	2	4	4	2	0	1		25

中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた。

【中央病院】

会議名 病院会議 (月1回 開催)
 構成メンバー 理事長、院長、副院長、院長補佐、事務局長、医療局長、看護局長、統括部長、部長、副部長、主任看護師長、技師長、事務局課長及び担当リーダー等
 内 容 病院の医療提供状況、経営状況等の周知、経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

【北病院】

会議名 院内連絡会議 (月1回 開催)
 構成メンバー 院長、副院長、事務局長、社会生活支援部長、医療部長、看護部長、副看護部長、薬剤師長、管理栄養士、主任臨床検査技師、医療安全管理者、社会生活支援部各室長及び担当リーダー、事務局課長及び担当リーダー等
 内 容 病院に関する諸問題について、課題の検討、経営分析や経営改善に向けた協議、各セクションからの状況報告等

- 中央病院と北病院の2病院間では、精神科医師の人事交流を実施し、(精神科)身体合併症の患者への対応を強化している。
- 北病院では、従来から実施しているアルコール、薬物、ギャンブル依存に加えて、ゲーム障害への治療プログラムを提供している。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

中期目標	中期計画
<p data-bbox="159 293 778 349">2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減</p> <p data-bbox="159 378 786 461">引き続き経営基盤の安定化を進めるため、人的、物的資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。</p> <p data-bbox="159 521 320 551">(1) 収入の確保</p> <p data-bbox="186 577 767 687">診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しのほか、延べ患者数、患者単価、平均在院日数等の動向に留意するなどし、経営基盤を安定化するための収入の確保に努めること。</p>	<p data-bbox="794 293 1420 349">2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減</p> <p data-bbox="794 378 1420 407">診療報酬請求部門の専門性の向上及び適切な業務委託の検討などを行い、効率的な運営体制を構築し、経営基盤の安定化に取り組む。</p> <p data-bbox="794 521 956 551">(1) 収入の確保</p> <p data-bbox="815 551 1129 580">① 診療報酬請求事務の強化</p> <p data-bbox="815 580 1406 636">適切な診療報酬事務の実施、診療報酬改定への対応が可能となる人員体制を構築する。</p> <p data-bbox="815 1144 1129 1173">② 使用料及び手数料の確保</p> <p data-bbox="815 1256 979 1285">③ 未収金対策</p> <p data-bbox="815 1285 1406 1368">患者負担金に係る未収金の発生を防止するとともに、定期的な請求・督促を行い、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p data-bbox="815 1906 1031 1935">④ 診療情報の活用</p> <p data-bbox="815 1935 1406 2045">DPC等から得られる疾患別の診療情報を他の医療機関と比較し、クリニカルパスの見直しや、在院日数の適正化に取り組むことにより収益性の向上に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------------------

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

- 診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、DPC担当の新設等柔軟な人員配置などにより、診療報酬請求体制の強化を図った。また、即日請求の強化、弁護士への未収金回収委託、コンビニ収納等により未収金削減に努めた。さらに、共同購入への参加や他病院との価格の比較ができるベンチマークシステムを活用した価格交渉、後発医薬品への積極的な切り替え等による経費削減など、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

DPC担当を新設するなど診療報酬請求体制や未収金の発生予防・回収対策の充実強化に取り組むとともに、汎用医療材料の共同購入を継続実施するなど、収入の確保、費用の節減で成果を上げていることは評価する。
経営基盤の安定化に向けて、引き続き未収金の削減につながる更なる取り組みを期待する。

【実績】

- 診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、柔軟な人員配置などにより、診療報酬請求体制の強化を図った。期間中、医療事務補助職員は51人から75人に増員した。

医療事務補助職員等の状況 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員数	31	39	46	49	50	51	64	75	84
DPC	0	20	18	16	16	16	16	17	19
外来会計							5	10	9
診療情報管理	6	4	10	8	6	8	3	3	3
DC	9	12	15	23	26	25	38	42	50
診療報酬	16	3	3	2	2	2	2	3	3

- レセプトチェックを強化するため、導入済みの「レセプト博士」を補完する新たなレセプト院内審査システムである「べてらん君ラボPlus」を導入した。
- 自由診療である「PRP(多血小板血漿)療法」について、診療材料費の値上げにともない、料金改正を行った。
- 未収金の発生予防として、会計窓口クレジットカード対応、即日請求及び限度額適用認定を実施の他、発生後の対策として、コンビニ納付書の活用、弁護士による回収業務委託などの対策を行っている。

コンビニ収納金額

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
件数(件)	872	2,669	3,451	3,230	4,069	5,469	5,366	5,643	—	16,478
金額(万円)	1,940	4,745	5,354	5,503	6,007	6,577	6,605	7,537	—	20,719

弁護士への未収金回収委託の状況

(単位:万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
中央病院									
委託債権	33,021	34,679	38,254	39,695	41,732	43,753	43,872	44,650	—
回収金額	2,032	1,044	1,789	766	859	782	416	478	—
回収率	6.2%	3.0%	4.7%	1.9%	2.1%	1.8%	0.9%	1.1%	—
北病院									
委託債権	1,486	1,628	1,668	1,920	1,920	1,920	2,095	2,239	—
回収金額	101	100	156	84	99	36	47	24	—
回収率	6.8%	6.1%	9.4%	4.4%	5.2%	1.9%	2.2%	1.1%	—

年度末未収金残高(入院+外来)

(単位:万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
中央病院									
未収金	43,006	33,828	33,367	32,328	32,288	24,998	26,232	30,297	—

- クリニカルパス活用・推進のため、DPC分析ソフト「ヒラソル」を活用して、各診療科の疾患・手術・処置等に関する、特定病院群とのベンチマークデータの提供を行い、期間中、見直し929件と新規パス99件を承認した(前述P10)。
- 算定順位が悪く高額な特掲診療料から特定薬剤治療管理料を含めた項目をピックアップし、レセプト請求を検証した。

中期目標	中期計画
<p>(2) 費用の削減</p> <p>業務運営の改善及び効率化を検討する中で、費用の削減に努めること。</p>	<p>(2) 費用の節減・適正化</p> <p>① 薬品費及び診療材料費の節減・適正化 薬品及び診療材料の価格交渉力の強化、後発医薬品の積極的な採用及び共同購入の活用により薬品費及び診療材料費の削減・適正化に努める。</p> <p>② 経費等の節減・適正化 要員計画の策定、医師事務作業補助者の業務の見直し、適正な業務委託のあり方の検討などを行い、人件費及び経費等の適正化に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 購入金額の70%を占める上位100品目の薬品については、医師・薬剤師と協力してメーカーを交えてディーラーと個別交渉を行った。また、それ以外の薬品については、ベンチマークや自治体病院の全国平均値引率等を参考に、契約業者ごとの割引目標額を設定し、価格交渉を行った結果、期間中、約4億5,700万円の購入費が削減ができた。

薬品値引率の状況(各年3月実績)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
当院	14.2%	14.2%	15.1%	13.7%	13.8%	16.1%	15.5%	15.3%	-
自治体病院平均	14.6%	14.1%	14.6%	12.8%	13.0%	15.5%	14.9%	-	-

- 中央病院の後発医薬品採用数は、2期平均587品目を20.1%上回るの705品目となった。また、中央病院は、入院外来合わせて後発品使用割合が90%以上(97.7%)であるため、後発医薬品使用体制加算の中で最も得点の高い「47点」の算定が可能となり、機能係数Iにおいて0.0014の評価対象となっている。

後発医薬品の状況

(単位:品目)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
増加数	243	57	93	45	5	29	25	-24	-
後発医薬品数	466	523	616	661	667	696	721	697	-
後発医薬品指数	85.4%	93.1%	94.4%	97.1%	97.1%	97.5%	97.3%	97.7%	-

* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。

後発医薬品の状況

(単位:品目)

北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
増加数	25	17	26	24	21	15	-5	3	-
後発医薬品数	117	134	160	184	205	220	215	218	-
後発医薬品指数	-	-	83.7%	84.6%	88.5%	89.3%	89.2%	88.8%	-

* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。

医薬品及び後発品購入推移

(単位:万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
医薬品購入額	312,404	348,179	378,825	402,537	456,550	470,185	530,864	567,410	-
後発品購入額	29,474	40,233	38,819	42,342	47,032	42,034	47,640	52,325	-
後発品購入割合	9.4%	11.6%	10.3%	10.5%	10.3%	8.9%	9.0%	9.2%	-

中央病院では、共同購入組織である日本ホスピタルアライアンス(NHA)に平成28年4月から加盟し、汎用医療材料などの13分野の購入事業に参加した。期間中合計で主な3分野で約3億5千万円、全体で約3億7千万円の削減ができた。

NHA加盟による主な医療材料(選定品)削減効果

	H28				H29				H30				R1			
	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合
汎用品	61,940	14,040	850	6.1%	60,504	25,298	3,747	14.8%	62,817	31,692	6,209	19.5%	70,121	33,023	7,573	22.9%
循環器	36,759	11,400	642	5.6%	41,643	13,540	730	5.3%	57,348	21,120	1,325	6.2%	46,527	18,828	1,459	7.7%
整形	26,684	8,500	358	4.2%	19,911	9,904	326	3.2%	19,785	12,618	326	2.5%	19,429	12,541	246	2.0%
合計	125,383	33,940	1,850	5.5%	122,058	48,742	4,803	7.7%	139,950	65,430	7,860	9.4%	136,077	64,392	9,278	14.4%

NHA加盟による主な医療材料(選定品)削減効果

(単位:万円)

	R2				R3				R4				計			
	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合
汎用品	82,458	37,178	8,935	24.0%	78,128	44,839	9,197	20.5%	80,041	48,790	10,488	21.5%	240,627	130,807	28,620	21.9%
循環器	49,639	19,719	1,667	8.5%	44,361	18,646	1,800	9.7%	49,618	24,222	1,679	6.9%	143,618	62,587	5,146	8.2%
整形	23,736	14,358	125	0.9%	23,214	14,573	322	2.2%	25,918	15,589	429	2.8%	72,868	44,520	876	2.0%
合計	155,833	71,255	10,727	15.1%	145,703	78,058	11,319	14.5%	155,577	88,781	12,596	14.2%	457,113	238,094	34,642	14.5%

- 診療材料費の縮減のため、共同購入組織であるメッカルGPOに加入し、既契約組織であるNHAの共同購入と効果的に使い分けている。また、毎月1回メッカルGPOと同種同等品の切替等について協議を行った。
- 入札参加事業者及び契約事業者の固定化を避け、更なる費用削減を図るため、競争入札参加者の資格要件を見直し、山梨県登録事業者のみならず全国の都道府県の登録事業者が参加可能となるよう契約事務取扱規程の改正を行った。
- 器械備品購入にあたっては、適正価格を把握するため、他院の購入価を確認できるベンチマークを活用して、他院割引額以下となるように積算している。
- 令和4年度の電力契約について、一般社団法人日本ホスピタルアライアンスで分析したところ、他院と比較し安価に調達されていると評価された。

業務運営の改善及び効率化に関する事項
3 事務部門の専門性の向上

中期目標	中期計画
<p>3 事務部門の専門性の向上</p> <p>業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員を育成し、事務部門の専門性を向上させることにより、運営が円滑に行われるよう努めること。</p>	<p>3 事務部門の専門性の向上</p> <p>医療事務に精通したプロパー職員の採用や育成、事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に習熟した事務職員の確保に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

3 事務部門の専門性の向上

評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------------------

3 事務部門の専門性の向上

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

- ・ 期間中、病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、毎年事務職員採用試験を実施するとともに、機構職員として必要な知識を習得できるよう、職種横断的な研修を実施した。また、診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、DPC担当への柔軟な人員配置を行い、診療報酬請求体制の強化を図った。さらに、全国規模の学会や研修会にプロパー職員を積極的に参加させるとともに、全国の先進病院への視察を実施するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

事務職員の計画的採用と各種研修などによる専門性の向上に取り組み、職員の育成に努めていることは評価に値する。

【実績】

- ・ 今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、期間中毎年病院機構事務職員採用試験を実施し、14人の事務職員を採用し、令和5年4月1日付現在で40名が在籍し、事務職員の74.1%を占めている。

事務職員の採用状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
事務職員採用数	3	7	5	5	3	1	5	5	3	14
(うちプロパー化)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	4
(プロパー職員総数)	16	21	26	29	32	31	36	38	40	—
(参考)事務職員総数	41	44	46	48	50	50	52	53	54	—

- ・ 4月の新規採用職員研修において、機構のプロパー職員として必要な知識を習得できるよう、職種横断的な研修を実施した。
- ・ 病院事務に精通した事務職員を育成するため、全国の病院の各部門における先進事例の発表の場である「日本医療マネジメント学会学術総会」及び「全国自治体病院学会」に事務局職員を派遣した。
- ・ 中央病院の「病院会議」において院内全体の取り組みとするため、各部署の優れた独自の業務改善取り組み事例を発表した。
- ・ 診療報酬事務の基本的な知識を習得するため、診療報酬事務担当が外部研修に参加した。

中期目標	中期計画
<p>4 職員の経営参画意識の向上</p> <p>職員が、定款に定められた目的、中期目標、中期計画等に掲げる取組を共有し、責任感や使命感を持って病院経営に積極的に参画するとともに、職員が協力し、業務改善を推進する体制を構築すること。</p>	<p>4 職員の経営参画意識の向上</p> <p>(1) 経営関係情報等の周知 医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(2) 取組の共有化 中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識を醸成し、その取組状況の共有を図る。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容の実現に向けて真摯に検討する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

4 職員の経営参画意識の向上

評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

- ・ 病院会議等において、毎月の医療及び病院経営に関する詳細な分析結果や中期計画等についてわかりやすく職員に周知するなど、病院全体で経営参画意識の醸成に取り組んだ。また、職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、期間中継続して職員提案を実施し、優秀な提案者を表彰するとともに、提案の実現に向けた取り組みを推進するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

- ・ 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた。
また、この両病院の会議で、中期計画等について説明し、共通認識を持って日々の業務に取り組んだ。
- ・ 県立中央病院では、平成28年度から毎週水曜日に1時間程度、理事長、理事他、看護局幹部、薬剤部長、事務局リーダー以上が集合し、各部署の業務や改善の取り組み状況について延べ240回程度発表している。この中で、各部署の優れた取り組み等については、院内全体に周知するため、毎月の病院会議において発表している。
- ・ 「病院機能評価」の期中の確認について、令和4年6月に提出し、「各部署が取り組むべき課題を認識し、改善を続けることで、引き続き本県の基幹病院としての役割を果たすことを期待します。」とのコメントをいただいた。
- ・ 県立中央病院では、他院のベンチマークとして、令和2年度からDPCデータ分析システム「ヒラソル」を導入した。
- ・ 北病院では、医療の質の向上を図るため、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組んだ。
- ・ 職員が病院経営について自由に提案するプロジェクト“KAIZEN”とプロジェクト“坂の上の雲”の2部門で募集を行っている。期間中合計で76件の提案があり、9件が表彰され、そのうち、4件が実現した。

職員提案の状況

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
提案数	28	44	25	47	29	26	30	20	—	76
表彰数	4	3	3	2	4	3	4	2	—	9
実現数	3	2	1	1	2	2	2	—	—	4

※実現数は、各年度の表彰数のうち、R5年3月末までに実現した数

(実現した提案)

- ・ 摂食嚥下センターの開設 (R2)
- ・ 外来患者のお得な待ち時間 (R2)
- ・ 徹底的に接遇に磨きをかけるプロジェクトの発足 (R3)
- ・ DMAT組織化および災害対策室の設置 (R3)

4 職員の経営参画意識の向上

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【特記事項】

病院会議、院内連絡会議において、病院経営に関する詳細なデータや分析結果を職員に周知し、共有化を図るとともに、職員提案を実施し、優秀者を表彰するなど職員の経営参画意識の向上に努めていることは評価に値する。

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標	中期計画																																																										
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>中期目標の各年度における経常利益について安定的な水準を維持するとともに、キャッシュ・フロー及び長期的な資金収支について分析し、計画的な資金管理を行うことにより、経営基盤の安定化に努めること。</p>	<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>政策医療を的確に提供し、質の高い医療を提供するため、県立病院機構の経常収支比率を毎年度100%以上とし、経常利益について安定的な水準を維持する。</p> <p>また、他の地方独立行政法人の経営指標との比較を行うとともに、資金収支及び収支予測に基づき、適切な資金運用を図る。</p> <p>1 予算（令和2年度～令和5年度） (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td style="text-align: right;">115,874</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td style="text-align: right;">101,233</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">13,326</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">1,315</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td style="text-align: right;">1,336</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">449</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">887</td> </tr> <tr> <td> 資本収入</td> <td style="text-align: right;">4,428</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,428</td> </tr> <tr> <td> その他資本収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">121,638</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td style="text-align: right;">103,058</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td style="text-align: right;">102,793</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td style="text-align: right;">45,881</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td style="text-align: right;">41,439</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td style="text-align: right;">14,706</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td style="text-align: right;">767</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td style="text-align: right;">683</td> </tr> <tr> <td> 資本支出</td> <td style="text-align: right;">19,896</td> </tr> <tr> <td> 建設改良費</td> <td style="text-align: right;">8,858</td> </tr> <tr> <td> 償還金</td> <td style="text-align: right;">11,038</td> </tr> <tr> <td> その他の支出</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">123,637</td> </tr> </tbody> </table> <p>【人件費の見積り】 期間中総額46,007百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>	区 分	金 額	収入		営業収益	115,874	医業収益	101,233	運営費負担金	13,326	その他営業収益	1,315	営業外収益	1,336	運営費負担金	449	その他営業外収益	887	資本収入	4,428	運営費負担金	0	長期借入金	4,428	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	121,638	支出		営業費用	103,058	医業費用	102,793	給与費	45,881	材料費	41,439	経費	14,706	研究研修費	767	一般管理費	265	営業外費用	683	資本支出	19,896	建設改良費	8,858	償還金	11,038	その他の支出	0	計	123,637
区 分	金 額																																																										
収入																																																											
営業収益	115,874																																																										
医業収益	101,233																																																										
運営費負担金	13,326																																																										
その他営業収益	1,315																																																										
営業外収益	1,336																																																										
運営費負担金	449																																																										
その他営業外収益	887																																																										
資本収入	4,428																																																										
運営費負担金	0																																																										
長期借入金	4,428																																																										
その他資本収入	0																																																										
その他の収入	0																																																										
計	121,638																																																										
支出																																																											
営業費用	103,058																																																										
医業費用	102,793																																																										
給与費	45,881																																																										
材料費	41,439																																																										
経費	14,706																																																										
研究研修費	767																																																										
一般管理費	265																																																										
営業外費用	683																																																										
資本支出	19,896																																																										
建設改良費	8,858																																																										
償還金	11,038																																																										
その他の支出	0																																																										
計	123,637																																																										

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

第4 財務内容の改善に関する事項

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------------------

第4 財務内容の改善に関する事項

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【特記事項】

中期計画を大きく上回る経常利益及び純利益を達成しており、財務内容が適切に管理されていることは評価する。

1 決算（平成27度～平成30年度）

（単位：百万円、税込み）

区 分	R2～R4	R5計画	合計
収入			
営業収益	90,583	30,987	121,570
医業収益	76,891	27,316	104,207
運営費負担金	9,638	3,312	12,950
その他営業収益	4,054	359	4,413
営業外収益	900	264	1,164
運営費負担金	320	71	391
その他営業外収益	580	193	773
資本収入	4,982	1,400	6,382
運営費負担金	0	0	0
長期借入金	2,700	1,400	4,100
その他資本収入	2,282	0	2,282
その他の収入	0	0	0
計	96,465	32,651	129,116
支出			
営業費用	78,899	28,113	107,012
医業費用	78,605	27,991	106,596
給与費	35,976	12,766	48,742
材料費	30,747	10,944	41,691
経費	11,574	4,126	15,700
研究研修費	308	155	463
一般管理費	294	122	416
営業外費用	400	84	484
資本支出	15,622	6,422	22,044
建設改良費	8,047	3,663	11,710
償還金	7,575	2,759	10,334
その他の支出	0	0	0
計	94,921	34,619	129,541

中期目標

中期計画

2 収支計画（令和2年度～令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	117,260
営業収益	115,980
医業収益	101,072
運営費負担金収益	13,326
資産見返負債戻入	268
その他営業収益	1,314
営業外収益	1,280
運営費負担金収益	449
その他営業外収益	831
臨時利益	0
支出の部	113,431
営業費用	107,071
医業費用	106,788
給与費	45,854
材料費	37,619
経費	13,520
減価償却費	9,082
研究研修費	713
一般管理費	283
営業外費用	6,237
臨時損失	123
純利益	3,829
目的積立金取崩額	0
総利益	3,829

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

2 収支報告（令和2年度～令和5年度）

（単位：百万円、税抜き）

区 分	R2～R4	R5計画	合計
収入の部	91,627	31,321	122,949
営業収益	90,768	31,069	121,838
医業収益	76,782	27,281	104,063
運営費負担金収益	9,638	3,313	12,951
資産見返負債戻入	295	117	412
その他営業収益	4,053	359	4,412
営業外収益	859	251	1,110
運営費負担金収益	320	71	391
その他営業外収益	539	180	719
臨時利益	0	0	0
支出の部	85,595	30,251	115,844
営業費用	80,875	28,696	109,570
医業費用	80,577	28,572	109,148
給与費	35,953	12,757	48,710
材料費	27,989	9,962	37,951
経費	10,619	3,756	14,375
減価償却費	5,728	1,956	7,684
研究研修費	288	140	428
一般管理費	298	124	422
営業外費用	4,504	1,534	6,038
臨時損失	216	20	236
経常利益	6,248	1,090	7,340
純利益	6,032	1,070	7,105
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	6,032	1,070	7,105

年度計画

3 資金計画（令和2年度～令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	137,940
業務活動による収入	117,210
診療業務による収入	101,233
運営費負担金による収入	13,775
その他の業務活動による収入	2,202
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	4,428
長期借入金による収入	4,428
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	16,302
資金支出	137,940
業務活動による支出	103,799
給与費支出	46,007
材料費支出	41,439
その他の業務活動による支出	16,353
投資活動による支出	8,800
固定資産の取得による支出	8,800
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	11,038
長期借入金の返済による支出	4,164
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,874
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	14,303

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な
資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設、医療機器の整備費用及び病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

3 資金収支（令和2年度～令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	R2～R4	R5計画	合計
資金収入	109,139	49,887	141,790
業務活動による収入	89,811	31,251	121,062
診療業務による収入	76,200	27,316	103,516
運営費負担金による収入	9,959	3,383	13,342
その他の業務活動による収入	3,652	552	4,204
投資活動による収入	276	0	276
運営費負担金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	276	0	276
財務活動による収入	2,710	1,400	4,110
長期借入金による収入	2,710	1,400	4,110
その他の財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標期間からの繰越金	16,342	17,236	16,342
資金支出	109,140	49,887	141,790
業務活動による支出	79,033	28,197	107,230
給与費支出	36,063	12,840	48,903
材料費支出	30,916	10,944	41,860
その他の業務活動による支出	12,054	4,413	16,467
投資活動による支出	4,584	3,663	8,247
固定資産の取得による支出	4,576	3,660	8,236
その他の投資活動による支出	8	3	11
財務活動による支出	7,745	2,759	10,504
長期借入金の返済による支出	2,529	1,000	3,529
移行前地方債償還債務の償還による支出	5,158	1,759	6,917
その他の財務活動による支出	58	0	58
翌事業年度への繰越金	17,778	15,268	15,809

- ・ 資金繰りは、順調である。
- ・ 短期借入は行っていない。

第5 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	中期計画
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力</p> <p>県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。 特に、後発医薬品の使用割合の向上に寄与するなど、医療費適正化の推進に協力すること。 また、県民に向けた健康の保持・増進に関する情報提供、普及啓発に努めること。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守</p> <p>県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守するとともに、これらを確保するための内部統制体制を整備すること。</p> <p>3 積極的な情報公開</p> <p>運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力</p> <p>山梨県などが進める保健医療行政に積極的に協力するとともに、県と連携して医療費適正化を進める。 県立中央病院においては、後発医薬品の規格単位数量割合85%以上、県立北病院にあっては同割合80%以上とする。 県民の健康の保持及び増進のため、県民を対象とした公開講座を開催するとともに、疾病予防、治療法等についての広報活動に努める。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守</p> <p>県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、倫理委員会によるチェック、内部監査の実施等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p> <p>3 積極的な情報公開</p> <p>運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

第5 その他業務運営に関する重要事項

評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------------------

第5 その他業務運営に関する重要事項

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

都道府県がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う高度救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療協力病院、精神科救急医療体制の24時間化、認知症対策における認知症疾患医療センター、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等として、県等の保健医療に係る重要施策に貢献した。また、職員研修会等を通じて、職員のコンプライアンスの向上に努めた。さらに、ホームページを開設し、機構、両病院の様々な情報を積極的に公開するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、PCR検査や必要な病床の確保、ワクチン接種、県感染症対策センター等への医師派遣など保健医療行政に積極的に協力していることは評価する。

法令・社会規範の遵守に努めるとともに、病院機構、中央病院および北病院のホームページでの情報発信や、中央病院公式YouTubeチャンネルを開設し積極的な情報公開に努めていることは評価に値する。

【実績】

- 中央病院では、都道府県がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療協力病院、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等として県の保健医療に係る重要施策に貢献した。
- 北病院では、精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院、認知症対策における認知症疾患医療センター、また、医療観察法の指定入院医療機関等として、県等の保健医療に係る重要施策に貢献した。
- 県の感染症対策の指令機能を担う山梨版CDCに令和3年4月から当院医師を派遣した。また、新型コロナウイルス感染症患者がホームケアとして自宅で安心して療養できるよう健康観察事業を行った。
- 職員のコンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。
- 倫理委員会を開催し、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。期間中、92件（中央病院43件、北病院49件）の審査を行った。

倫理委員会の審査状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	—	43
北病院	16	29	23	31	6	7	17	25	—	49

(単位:件)

- 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、評価委員会の評価、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載し、積極的な情報公開に取り組んだ。
- 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載した。
- 令和3年度に新たに、中央病院公式YouTubeチャンネル（YCHキャスト）を開設した。13本の動画に対して、令和5年6月現在、約48,000回の視聴となっている。
- 中央病院で対応可能なda Vinciに係る病名・手技や新型コロナウイルスに係る情報など県民が知りたい情報を随時提供するとともに、古いコンテンツの更新に努めたことにより、期間中のホームページの閲覧数は、803,987件となった。

中央病院HP閲覧状況

	R1	R2	R3	R4	R5	計
閲覧件数	211,851	244,698	248,590	310,699	—	803,987

(単位:件)

中期目標	中期計画
<p>4 人事管理</p> <p>職種ごとに、将来の人事配置を見据え計画的な採用を図るなど、職員構成の適正化に努めること。</p>	<p>4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項</p> <p>人事に関する計画</p> <p>政策医療の的確な提供や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、要員計画を作成し、適切な人事管理を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験を複数回実施した。

（期間中：看護師9回、医療技術職7回、事務6回、技術職1回）

採用試験回数	(単位：回)				
	R2	R3	R4	R5	計
看護師	3	3	3	-	9
医療技術職	2	2	3	-	7
事務	2	2	2	-	6
技術職	1	0	0	-	1

採用者数の状況

(単位：人)

	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	計
看護師	60	54	62	78	87	84	64	62	65	-	275
薬剤師	6	8	4	3	4	6	2	4	3	-	15
臨床検査技師	2	3	2	3	2	3	1	3	3	-	10
診療放射線技師	1	1	1	1	1	3	1	2	3	-	9
管理栄養士	1	0	0	1	0	2	1	0	2	-	5
理学療法士	1	3	0	0	1	1	3	3	1	-	8
作業療法士	0	2	0	2	0	1	2	1	2	-	6
言語聴覚士	0	1	0	1	0	0	1	1	0	-	2
視能訓練士	1	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
臨床工学技士	1	1	3	2	4	3	2	1	4	-	10
精神保健福祉士	2	2	0	1	1	1	1	0	0	-	2
心理	1	0	3	0	1	0	1	0	0	-	1
社会福祉士	0	0	0	2	0	0	0	0	0	-	0
保健師	0	0	0	1	1	0	0	0	0	-	0
事務職員	0	4	4	4	5	1	4	5	3	-	13
技術職員	3	3	1	1	0	0	1	0	0	-	1
研究員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
看護助手・技労職	1	0	0	0	0	0	0	0	1	-	1
合計	80	82	80	100	107	105	84	82	87	-	358

- 職員数は、前期末と比べて11.7%増の1,676人となった。

機構職員数の推移(4月1日現在)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
常勤医師	187	194	196	199	204	216	231	234	241	
医師	125	124	127	127	134	140	134	138	134	
専攻医・研修医	62	70	69	72	70	76	97	96	107	
非常勤医師	4	3	5	5	3	3	4	4	4	
研究員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
医療技術職	157	171	177	188	190	194	203	208	217	
看護職	689	690	709	740	783	838	855	843	846	
事務職	34	35	37	39	40	41	43	44	45	
技術職	7	9	9	9	10	8	9	9	9	
専門員	14	16	25	27	33	27	32	37	37	
看護助手・技労職	19	19	18	16	14	14	12	10	9	
会計年度任用職員	213	222	217	220	223	237	269	286	304	
合計	1,325	1,360	1,394	1,444	1,501	1,579	1,659	1,676	1,713	

参 考 资 料

用語の説明

- 1 周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。
- 2 DPC：診断群分類包括評価（DPC/PDPS）を適用して診療報酬を請求する病院をDPC対象病院と呼び、役割や機能に応じて3つの群に分類され、それぞれに診療報酬を計算するために必要な基礎係数が割り当てられます。大学病院本院からなる大学病院本院群、大学病院本院群に準じた診療機能を提供できるとされた特定病院群、それ以外の標準病院群に区分されています。
- 3 クリニカルパス：入院時や外来を含む診療経過の中で、病気を治すうえで必要な治療・検査や行うべき処置などを経過する日付や時間ごとに示した診療スケジュールのことで、患者さんに示されるものと同じ内容で医療提供者（医師・看護師等）が確認しながら使用するものがあります。
- 4 治験：新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。
- 5 看護師の特定行為研修：看護師が手順書により診療の補助である特定行為を行う場合に、特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修です。
- 6 医師事務作業補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入退院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行います。
- 7 紹介率：他の医療機関から紹介されて受診された患者さんの割合のことです。
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者さんの割合のことです。
高い紹介率・逆紹介率は地域の他の医療機関等との良好な連携状況を反映する指標と言えます。
- 8 胎児超音波スクリーニング検査：超音波診断装置を使用して胎児が先天性異常をもつ可能性を調べる検査のことです。
- 9 ドクターヘリ：救急医療用機器や医薬品を搭載し救急医および看護師が搭乗した救急医療専用ヘリコプターのことです。救急現場で適切な初期治療を行い、短時間で医療機関に搬送できるものです。
- 10 MFICU (Maternal-Fetal Intensive Care Unit)：母体胎児集中治療室の略称です。合併症妊婦などハイリスク妊婦に対応し、専門医療を 24 時間体制で提供する治療室です。

- 1 1 キャンサーボード：がん医療に携わる複数の診療科医や看護師・薬剤師などの職種を超えた専門職が集まり、がん患者の診断・状態・治療方針などについて、それぞれの専門的知識をもとに意見交換・情報共有・確認などを行う検討会です。
- 1 2 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、救急看護・緩和ケア・感染管理などの特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師です。
- 1 3 難病：明確な定義はありませんが、一般的には、（１）原因が不明であり治療方法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病、（２）経過が慢性にわたり、身体的問題ばかりでなく、精神的・社会的・経済的な負担を伴うことが多い疾病のこととされています。
厚生労働省では、症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障がある疾患について、研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究が行われています。現在 130 疾患を対象にこの事業（難治性疾患克服研究事業対象疾患）が行われています。
- 1 4 一類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症のことで、エボラ出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱などがあります。
- 1 5 心神喪失者等医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療等を提供し、社会復帰を促進することを目的とした法律です。
- 1 6 スーパー（精神科）救急病棟：急性期の集中的な治療を必要とする精神疾患の患者、重症の精神科救急患者を入院させる精神科急性期治療病棟のうち、より高いレベルの人員配置・設備・医療水準などが整備されて承認された病棟のことです。
- 1 7 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）：患者が入院した場合に、最も診断や治療に処置や経費がかかった診断名を基本に、手術や処置の内容に応じて定められた分類（DPC：診断群分類）ごとに、1 日当たりの検査や治療をまとめた（包括した）定額の点数（PDPS）を基本に、定められた出来高請求点数を加えて医療費を請求するものです。現在は、急性期の病気を中心に適応されています。
- 1 8 ベンチマーク：病院経営や運営を改善するために用いる、優良他院の基準や指標のことや、他院との比較により、状況を改善する活動のことです。
- 1 9 病棟薬剤師：各病棟に配置されて入院患者への服薬指導、薬剤の投与（種類、量、投与方法、期間など）などに関する業務を行う薬剤師をいいます。

20 DMAT：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。

ロジ（DMATロジスティックチーム）：DMATの活動に関わる後方支援を行うチームのことで、通信、移動手段、医薬品供給、生活手段等の確保等を行います。

※資料内、業務実績及び県立病院機構の自己評価に記載のある「前述POO」は、県立病院機構業務実績報告書のページを引用するものであり、県立病院機構業務実績評価書のページを引用するものではない。